

平成27年第4回蟹江町議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成27年12月15日(火)			
招 集 の 場 所	蟹江町役場 議事堂			
開 会 ( 開 議 )	12月15日 午前9時00分宣告(第3日)			
応 招 議 員	1番	松本正美	2番	板倉浩幸
	3番	石原裕介	4番	水野智見
	5番	戸谷裕治	6番	伊藤俊一
	7番	飯田雅広	8番	黒川勝好
	9番	中村英子	10番	佐藤茂
	11番	奥田信宏	12番	吉田正昭
	13番	安藤洋一	14番	高阪康彦
不 応 招 議 員				

地方自治法第 121条の規 定により説明 のため出席し た者の職氏名	常 特 別 勤 職	町 長	横江 淳一	副 町 長	河瀬 広幸
	政 推 進 策 室	室 長	服部 康彦	政 策 推 進 課 長	黒川 静一
	総 務 部	部 長	江上 文啓	次 安 心 課 長 兼 全 長	伊藤 啓二
		総 務 課 長	浅野 幸司		
	民 生 部	部 長	鈴木 利彦	次 健 康 課 長 兼 推 進 長	大橋 幸一
		次 高 齡 課 長 兼 護 長	橋本 浩之	環 境 課 長	江場 満
	産 建 設 業 部	部 長	志治 正弘	次 土 木 課 長 兼 農 政 長	伊藤 保彦
		ま ち づ く り 推 進 課 長	肥尾建一郎		
	上 下 水 道 部	次 水 道 課 長 兼	伊藤 満	下 水 道 課 長	加藤 満政
	消 防 本 部	消 防 長	奥村 光司		
教 育 委 員 局 教 会 事 務	教 育 長	石垣 武雄	次 教 育 課 長 兼	岡村 智彦	
本会議に職務 のため出席し た者の職氏名	議 事 務 会 局	局 長	金山 昭司	書 記	飯田 和泉
議 事 日 程	議長は、次のとおり議事日程を配付した。 (会議規則第21条)				

日程第1 一般質問

番 号	質 問 者	質 問 事 項	
8	板 倉 浩 幸	②公共下水道事業について……………	124
9	佐 藤 茂	再度問う 町に結婚相談所ができないか……………	134
10	中 村 英 子	①来年度予算の重点施策について……………	144
		②蟹江町と政令指定都市との違いについて……………	159

○議長 高阪康彦君

皆さん、おはようございます。

平成27年第4回蟹江町議会定例会継続会を開催いたしましたところ、きのうに引き続き定刻までにご参集いただき、まことにありがとうございます。

ただいまの出席議員は14名です。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 「一般質問」を行います。

順次発言を許可いたします。

質問8番 板倉浩幸君の2問目「公共下水道事業について」を許可いたします。

板倉浩幸君、質問席へお着きください。

○2番 板倉浩幸君

2番 日本共産党 板倉浩幸です。

私からも、おはようございます。

議長から許可をいただきましたので、きのうに引き続き2問目「公共下水道事業について」質問をさせていただきます。

私もいろいろ、この蟹江町内を回っていると、住民の方から、私のところには下水道が来るのとよく質問されます。そこで、今後、この蟹江町の下水道事業についてお伺いをいたします。

初めに、私に相談があった案件について少しお伺いをいたします。

現在、整備をしている公共下水道の施工方法で、24時間地下水をくみ上げていたら、町内が地盤沈下してしまうので、やめるか、施工方法を変えて工事をしてほしいという相談がありました。ウエルポイント工法の内容だと思いますが、これによって地盤沈下のおそれはありませんか。私も、この方法について調べさせていただきましたが、そのようなことはゼロではないとは私も考えておりますが、このことについて教えてください。

○下水道課長 加藤満政君

現在、整備している公共下水道事業の施工方法で、地盤沈下のおそれはありませんか、教えてくださいとの質問にお答えをさせていただきます。

現在、下水道工事の際、掘削しますと、1メートルぐらいで水が染み出てきます。下水道の工法は、1メートル50センチを超えますと、簡易土どめ工法にて、簡易ポンプを設置して吸い上げながら配管布設する工法で行います。また、2メートルを超えますと、ウエルポイント工法で行います。

ウエルポイント工法とは、地下水の多い地盤で掘削をする際の補助工法にて、比較的浅い掘削に用いられる工法で、地下水位を一時的に下げた状態で配管布設する工法でございます。この工法につきましては、日本下水道協会の工事指針をもとに、海部地域初め全国的に同じ工法

で取り組んでおります。

ウエルポイント工法でのくみ上げについて、津島市にあります愛知県海部県民センター環境保全課にも確認をいたしました。公共下水道工事での作業時排水のウエルポイント工法でのくみ上げ規制については、少量であり、くみ上げ規制もなく、問題ありませんとご回答をいただいております。よりまして、現在の工法で地盤沈下のおそれはありません。これからも細心の注意を図りながら施工してまいりますので、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

そうですね。私も、この相談があった人に、そういう説明をして理解をしてくださいとお願い申しました。

その方についてなんですけれども、説明をし、納得をしていただけたのでしょうか。

○下水道課長 加藤満政君

はい、納得していただいております。

○2番 板倉浩幸君

はい、ありがとうございます。

それでは、これからの汚水適正処理で、近年の人口減少や高齢化、地域社会構造などの変化で、汚水処理施設の整備を取り巻く状況が大きく変化していることを踏まえ、かつ汚水処理の構想に向けて、より効率的な、経済的な汚水処理施設を整備することを目的に、国より10年程度で汚水処理施設、これには公共下水道・コミュニティプラント・合併浄化槽とありますが、この早期整備の要請を受け、県内の各市町村が汚水処理施設の整備を効率的かつ効果的に進めていくために、汚水処理施設の特徴を生かした整備区域、整備目標などを定め、将来の汚水処理施設整備の方針となるものを愛知県が県全体の構想としてまとめるとしてありますが、蟹江町は、この平成37年度までに公共下水道計画区域を全て整備することは不可能だと思っております。

ここで、整備完了区域、整備予定区域、38年度以降の区域について教えてください。できましたら、全体計画区域の何割になるかもお願いいたします。

○下水道課長 加藤満政君

まず、下水道アクションプランでございますが、これは中期、10年程度の汚水処理施設整備内容を示すものでございまして、愛知県と市町村が連携して着実に実行可能な都道府県構想を策定するため、整備・運営管理方法を定めた整備計画を策定するものでございます。そのため、愛知県と協議を行いながら作業を進めております。

先ほど議員から質問をいただきました整備完了区域、予定区域、38年度以降の区域を教えてください。蟹江町の何割になるのかとの質問にお答えをいたします。

整備完了区域につきましては、平成26年度末までに196.7ヘクタールが整備され、現在、役場周辺と駅前団地の工事を3月末には完了し、平成27年度末までには212.7ヘクタール完了となります。事業計画面積669ヘクタールに対して31.8%で、町全体面積1,109ヘクタールに対して19.2%でございます。

続きまして、予定区域についてでございますが、市街化区域の残りの区域とJR蟹江駅南西地区、近鉄蟹江南地区を居住環境の整備を充実させるために整備する予定でございます。事業計画面積669ヘクタールに対し68.8%で、町全体面積では1,109ヘクタールに対し41.5%でございます。

次に、38年度以降の区域につきましては、市街化調整区域の残りのエリアとなっております。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○2番 板倉浩幸君

そうすると、国があと10年程度で完成させようと求めているのは間違いないと思いますが、そうすると、污水適正処理の見直しを実施することになるということによろしいのでしょうか。

○下水道課長 加藤満政君

ただいま全経費の見直しの作業中でございますので、それも含めて、今検討をさせていただいている状況でございます。

○2番 板倉浩幸君

検討中ということなんですが、弥富市なんかはもう、弥富市の適正処理構想ということで出ております。これに似たような形で蟹江町のものが出てくると思います。また、このときに弥富市では、38年以降の計画区域も、こういう添付図も出ております。弥富市でもまだ38年度以降、ほとんどの地域がまだ残っていると思います。ここで先行して弥富市は住民の皆さんに、この38年度以降、どうしていくんだというアンケートもとっていると聞いております。

それでは、次に、整備完了区域の、きのう吉田議員からの質問があつて答弁されていますが、接続率65.5%だときのう答弁がありました。また、補助金制度も他市町村より蟹江町充実しています。この接続されていない方の対応をどのようにされているのか。また、蟹江町としても、接続率が進まないのは、町としてどのように考えていらっしゃるんですか、お聞かせください。

○下水道課長 加藤満政君

未接続の対応の質問の答えをさせていただきます。

毎年3月末で供用開始するエリアを町内会ごとに説明会を開催し、住民の皆様にご理解とご協力をいただくよう努めております。補助金制度を利用して接続していただくよう、広報

紙にも毎年掲載して、重ねてPR活動をしております。当然のように、町職員の家庭は接続推進に協力するようPR活動をしております。また、下水道課職員の知人、友人に対しましても、下水道未接続の方に補助金制度の説明をしながら下水道のよさを語り、接続に協力してくれた方は多数おみえになっております。今後も、語りに語り、接続推進に当たってまいっていきたいと思っております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

なかなか進まないような現状も町としても把握はしていると思ひますが、なかなかひとり暮らしとか、高齢世帯、わざわざ、決して安くない費用だと思ひます。接続するのに幾ら蟹江町が補助を出しているからといて、若干やっぱり自己負担も金額的に多いと思ひます。そういう面で、この接続されていない家庭を促進する対策も環境改善とともに下水道会計の収入をふやすことでも重要だと思ひております。その補助金制度自体3年以内となっておりますが、整備後、3年以上経過した、この接続していない家庭に対する接続促進も必要だと思ひますが、この点についていかがでしょうか。

○下水道課長 加藤満政君

当然、皆さんに協力をいただきながら対応を進めさせていただきます。これからは文書で送ったり、家のほうに出向いて、よろしくお願ひしたいということをお努めて進めていきたくと思ひております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

お願ひするしかないと思ひますが、その辺で3年以上経過したところでも補助金ないし、そういう施策も必要だと私は考えてあります。その辺も考えながら接続率の強化に努めていただきたくと思ひます。

それでは、国からの早期要請ですが、平成13年の第4回蟹江町議会定例会で、日本共産党、小原さんが公共下水道計画に質問されております。その内容ですが、国・県の財政難との関係で、計画どおり国の補助金、それにかかわる県の予算措置がとられるかということであり、国は、また県は、ある日突然補助金を削減する。しかも、それを突然やるんです。だから、我々が見る場合に、流れを見るしかない。県の財政措置の大変厳しい流れ、国の財政の大変厳しい流れ、そして今、政策的に財政をどういう方向で県・国が検討しているのか、愛知県でもどういう方向で検討しているのか、その方向性を見ながら将来の見通しを立てなければならないという事態に追い込まれてしまいます。そういう立場で見るべきと質問され、都市計画課長は、国庫補助金の問題ですが、議員の指摘どおり、国の補助金は何らかの問題で下がってきております。愛知県の場合でも、下降きみであります。しかし、下水道は社会資本として見まして必要不可欠な施設であり、補助金の大幅なカットはありませんと答弁さ

れております。このことで、国は整備を終わるように要請してくる。つまり、補助金が削減されるだろうと、このときに指摘をしております。このことについてお聞かせください。

○下水道課長 加藤満政君

県とのヒアリングの中でも、やはり下水道の補助金枠というのは厳しいということを盛んにこちらのほうに伝えてきます。国のほうも大分そういう状況のアクションがあるということで、今回、アクションプランでも10年間、中間の期間で、あくまで重点的に対応を入れる市町に対しては、また補助金の対応を重ねるような動きをしておるという状況でございますので、それにいかに上手に乗っていきながら整備を進めていけば——いけないと思っておるところでございます。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

そうですね。県も国も補助金をいつカットしてくるかわからない状況の中で、蟹江町自体も、この下水道事業を進めていかなければならない。この問題で今後どうなるのか見きわめていかなければならないことを、このときに下水道事業の工事が始まる前に質問されて答弁されていると思いますので、今後も見きわめながら事業を展開して行ってください。

それでは、国からの支援もはっきりしないことがあり、このままではますます整備が遅くなるのが心配されます。

そこで、早く完成させるには、より効率的な整備手法に見直すことも必要だと思います。

そこで、合併浄化槽による方法も含めた汚水処理施設の考えはないのかお尋ねをいたします。

○下水道課長 加藤満政君

今年度、蟹江町の汚水適正化処理構想の案を今作成しておる状況でございます。年明けの2月1日から15日間、パブリックコメント、意見の公募を行う準備をしておりますので、皆様の意見を参考にして今後の方針を検討していきたいと考えております。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

私が聞いたかったのは、合併浄化槽による方針も含めた汚水処理施設の方針というのはあるのかないのかということを知っているんであって、今後の汚水処理施設の構想案の説明とかじゃなくて、合併浄化槽の方向、方法を含めた考えをもう一度お聞かせください。

○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員、合併浄化槽のことについてお答えをする前に、先ほど来からずっとご質問いただいている件について、ちょっと補足で説明をさせていただきます。

日光川流域下水道、これ平成7年に事は始まるわけでありまけれども、もともと20年計画でスタートがされました。しかしながら、いろいろな状況で進まない状況もあったり、我々

も日光川流域によります、いわゆる4市2町、1村、飛島ありますけれども、ここは農業集落排水ということで別物になりますけれども、協議会の中には飛島村さん入っていただいております。

そんな中で、当然、これ国・県の補助金を2分の1、基本いただくということで、毎年我々は国交省下水道のほうへ、当然、財務省も含めてでありますけれども、陳情、お願いに伺っているのも事実であります。それで、今37年計画、行くたびに、国交省下水道部長さんのほうから、おおむね10年でこの計画を終わらせていただきたい。絶対終わるということではなくて、終わらせる目標は立てておりますと。

ただ、積極的に、この下水道計画を進めてみえる地域については、しっかりとこれは補助を出していきたいという答えもありました。既に、下水道計画を途中で中断をして、先ほどまさに言われたように、合併浄化槽でもって個々の対応をしているところもある自治体もあるというふう聞いております。

今、弥富の例をおっしゃいましたが、実際市街化調整区域がたくさん広がっている弥富市の場合ですと、流域下水道で配管を、環境整備をするよりも、それぞれの合併浄化槽で整備をされたほうがいい状況にある場合もあるやに聞いております。これは全てではありません。うちとしても、おくれませながらパブリックコメントを行いまして、地域の皆さんにご意見を聞くということを今行いたいということを答弁させていただいたわけでありまして、

ご存じのように、下水処理については、既に南蟹江団地のほうで、これは厚生労働省の管轄の下水道処理を実は10年前にやっておるわけでありまして、これもごみプラといって、百五・六十件の皆様方が相当たくさんの受益者負担をいただいているわけでありまして、これも町の施策として今現在やっているわけでありまして、実際、その維持管理にもお金が当然かかってまいります。

下水道につきましても、総額で252億円、当初ですよ。当初252億円という巨額なお金を投じてやりますよということを議会で説明をされました。私も、そのときは議員をやっておりましたので、とんでもないことがこれから始まるなということでもあります。ただ、災害が起こったり、いろいろな地震が起こったり、液状化が起こったりすると、合併浄化槽の有利性をということをおられる方がおるといことも十分わかっております。

先ほど来言っておりますように、国交省にお願いをするときに、できるだけ短い時間で工期をおさめたい。そして、安価にやりたいということで、いろいろな工法を、クイックプロジェクトと申しておりますが、これはいただいておりますが、それを施工方法としてやりたいんですが、どう考えても、この辺はほとんどが水深、地下何メートル、6メートル、県は15メートルぐらいところまでいっておりますけれども、その工法でやりますので、非常にコストがかかるということでもあります。ある意味、平成37年までに、できるだけのことをやるという計画を今提出したということでご理解をいただきたいと思っております。

当然、接続率65.5%、これはほかの地域と比べますと驚異的に高い数字であります。これを維持しながら一般会計からの歳出をできるだけ抑えながら、町民の皆さんの浄化に寄与していきたいというふうに考えております。

できる限り、またパブリックコメントを聞きながら、これから施工するであろう地域の皆さんの意見もしっかりと聞きながら前へ進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○2番 板倉浩幸君

今、私も合併浄化槽の話をしましたが、じゃ、整備が進まない、今後なかなか進まない地域について、そのときに、そのような地域で家を建てる場合、合併浄化槽にするしか今はないと思ひます。それに向けて住民と町の財政負担がふえるように私は思ひておりますが、その辺のところをお聞かせください。

○下水道課長 加藤満政君

下水道の整備しておるところしか、やっぱり下水道は、今取り組みはできませんものから、やっぱり時期的な問題が生じておる状況の中で、先行で家屋を建てられるところにつきましては申しわけない状況ですけれども、合併浄化槽で対応をいただいてやっていただくという状況にどうしてもなっていくしますので、その辺のご理解をいただきたいと思ひております。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

そうですね。お願ひ、またお願ひするしか、合併浄化槽を入れて下水道が来たときに、また接続をしてもらう、住民にとっても負担ですし、町にとっても負担がふえると思ひます。

ここで、今、町長から先ほど地震のことを少しお話しされました。今後、この蟹江町でも巨大地震がいつ来るかわかりません。私も、この汚水処理方法、この地震に備えての異なる汚水処理施設を考えてみてはいかががでしょうかということ、公共下水道一本化にすると、液状化などにより、管路やマンホール故障で長期間トイレが使えなくなる。また、多くの避難所として使用される施設もたくさんあり、全て同時に壊れることは考えられません。

そこで、非常時対策として、有効な方法が異なる汚水処理方法だと思ひます。このことについてお聞かせください。

○町長 横江淳一君

先ほど地震の液状化の問題の話をしました。これ、どうしてこういう話をしたかと言いますと、ご存じのように、東日本大震災で当然インフラが衝撃を受け破壊をされました。その中に下水道処理施設も入っておるわけでありまして。公共下水道。公共ますについては、これは当然公で整備をしておりますので、復旧も大変早い状況ができます。しかしながら、合併浄化槽というのは、おのおの家庭で整備をするものでございますので、逆に復旧がおく

れたという例も町によってはあるというふう聞いております。

ですから、それぞれ小さな単位で公共ますをつくって流すという方法をということを試されたということ、ちょっと僕事実確認しておりませんが、わかりませんが、復旧について、早く復旧したのはやっぱり公共下水道が一番早かったということは聞いております。

ですから、今ある手法としては、流域下水道もしくはコミュニティプラント、農業集落排水、これが浄化槽汚水の処理をする一番いい方法であります。ただ、合併浄化槽というのは、今もう単独槽ございませんので、どのみち下水をする、汚水を処理するには、その方法以外に今はありません。

そうすると、もう一つは、特定下水道予定地域、そうではない地域、おのおの額は違いますが、ずっと補助を蟹江町としては続けさせていただいております。ほかの地域では余りその補助を出すところはないというふう聞いておりますが、やっぱり環境を守りたいということもあります。川の多い町でありますので、川に汚水を流したくないという面で、前の町長も含めてでありますけれども、この方法を今でもとらせていただいておりますし、これを続けていく予定ではございます。お願いいたします。

○2番 板倉浩幸君

地震復旧には合併浄化槽、大変いい方法だと私も調べて思っております。その辺で考えてみてはいかがかということで質問させていただきました。

次に、合併浄化槽の補助金交付についてやっている自治体ありますが、この対象地域の内容と補助金の額も含めて教えてください。

○環境課長 江場 満君

失礼をします。合併浄化槽の補助金の交付の内容ということで、金額等を含めて教えてくださいということでございますが、現在、合併処理浄化槽を設置する者に対して、蟹江町合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱に基づいて補助金を交付しております。合併処理浄化槽を設置する地域によって補助金額が異なっております。

まず、地域でございますが、下水道法で定めた事業認可区域外の地域である、要は対象地域と申しますが――と、それから下水道法で定めた事業認可区域内の地域である特例地の2地区でございます。

次に、補助金でございますが、対象地域については、国や県から補助を受けて補助金を交付してございます。それから特例地につきましては、町単独補助として補助金を交付してございます。対象地域と特例地では補助金額が異なっております。また、浄化槽の人槽によっても補助金額は異なっております。補助金額と、それから26年度の一応参考に、申請の件数をご報告します。

対象地域で5人槽でございますが、28万9,000円の補助額でございます。申請は15件ございました。続きまして、対象地域の6から7人槽が35万9,000円の補助額で、14件の申請で

ございました。それから8人から10人槽でございますが、47万9,000円の補助額で、4件の申請がございました。

続きまして、特例地には、町単独の特例地でございますが、5人槽が11万1,000円の補助額で、5件の申請がございました。それから6から7人槽が13万8,000円で、1件の申請です。それから8から10人槽が18万3,000円の補助額で、ゼロ件でございました。合計、26年度は39件の申請がございました。

以上でございます。

○2番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

今、合併浄化槽の補助金制度、国の補助と県の補助、また町単独で行っている特例地の報告もお答えしていただきましたが、もうちょっと、特例地についてもう少し、どのような対象か、ちょっと特例地ということでもわかりづらいこともありますので、お願いをいたします。

○環境課長 江場 満君

特例地と申しますと、今の下水道の認可区域が指定されている地域が特例地、補助に当たりましての特例地という地域でございます。今の学戸の役場周辺の地域でございますが、その特例地については、一応合併浄化槽を設置した場合は、町単独で額を若干少なくして補助をしておるところでございます。

以上です。

○2番 板倉浩幸君

事業認可区域、今やっている学戸地域とかもそうだと思います。これ町単独で補助を出しているといういい制度だと思います。

そうすると、合併浄化槽、特に、7人槽が一番多いと思いますが、下水道認可区域外だと、町は35万9,000円の補助として、これに自己負担を加えても、約100万円ぐらいで合併浄化槽できると思います。整備が進まないこの地域では、公共下水道方式より効率的に整備ができると思います。

隣の弥富市、弥富市の話ばかりですが、ことしの3月議会で合併浄化槽の新築補助金の使命は終わったということで廃止をするという市の方針が出されましたが、議員さんの質問をきっかけに、ほかの議員の賛成もあり撤回することとなりましたが、蟹江町では、このような補助金の廃止の考えはありませんかお聞かせください。

○環境課長 江場 満君

ただいまのご質問の補助金制度の廃止はどうかということでございますが、まず、愛知県全市町村において、合併浄化槽設置補助金制度の状況でございますが、愛知県は54市町村でございます。その中で43市町村が、この補助金制度の交付をしてございます。また、下水道事業認可区域、先ほどの特例地でございますが——に補助金の制度がある市町村は54市町村中

2市町村しかございません。そこが、蟹江町と弥富市の補助金を交付してございます。

しかし、この事業認可区域内で、特例としまして認可を受けた区域であるが、当分の間、下水道処理の開始が見込まれない区域については補助金を交付しているところもございます。こちらが2市でございます。これを合わせても、54市町村中4市町村が特例地の事業認可区域内に補助金を交付している現状でございます。このようなことから、対象地域につきましては、国・県からの補助もありますので、その補助金があるうちは、町としても補助金制度を継続していく考えでございます。

特例地につきましては、町単独補助でもあり、行政改革の1つとして、経費削減及び下水道等の計画に基づいて、また調整をしたりして、近いうちに廃止の方向で検討していきたいと考えております。

しかし、先ほども述べました特例地でも、当分の間、下水道処理の開始がなかなか見込まれない区域についても、開始をするかはまた今後検討していきたいと思っております。

以上でございます。

#### ○2番 板倉浩幸君

特例地は2市町村しかやっていない、蟹江町と弥富市ですが、特例地については、いい補助制度だと思います。まだ下水道の認可区域で、まだなかなか来ない、何年先かわからない地域も多数ありますので、廃止という方向ではなく、手厚く補助金を出していただきますようお願いをいたします。

最後に、これを最後に、私も町長に最後にお聞きしたかったんですが、途中で下水道についてお話しされました。もう一度下水道工事についてお尋ねをいたします。

公共下水道計画では、県が施工する下水処理場と本管の施工費で、人口1人当たり約50万円、蟹江町が行う配管事業でも、約65万円となっています。配管費用は人口密度が低い地域では、さらに割高となります。整備が進まない地域などを公共下水道方式より効率的な整備ができる、いわゆる合併浄化槽に切りかえることで、将来の負担、住民にしても行政での縮小に役立つ制度だと思います。

最後に、町長にもう一度お尋ねをいたします。

#### ○町長 横江淳一君

それでは、板倉議員の下水道の将来についてのご質問をいただきました。

先ほどちょっと言いましたように、総事業費252億円、計画人口3万9,000人、これ端的に割ると、今の数字が多分出てくるんじゃないかな。県のほうですので、県と国、これ基本の配管、ポンプ場も含めてやると、ちょっと数字が多分違うと思います。大体、これは見方によって違うかもわかりませんが、事務方がいただきましたあれでいくと、大体32、3万の33万4,000円という数字が出ております。これは幹線ポンプ場、処理場含めて、合計で1,100億円の事業費ということになっております。それはそれとして、基本的に先ほどから言ってい

ますように、流域下水道も、それからコミュニティプラントも、それから農業集落排水も、1人の、単独のところを全部するわけじゃなくて、何人かが集まって集中してやるということには変わりはありません。合併浄化槽というのはあくまでも、マンションなど大きな一括集中管理の合併浄化槽もありますけれども、ほとんどがやっぱり個別の皆様方のおうちの汚水を担保する。生活雑排水やトイレも含めてでありますけれども、そういう考え方に立てば、先ほど来言いました特例地、そして対象地についての補助金を出しながら、環境を守りながらやっていくという考え方になると思います。

先ほど来言いましたように、平成37年まで、この10年間にどこまでできるかということをしかりと、今県に予定を出しております。実質公債費比率も、これから一番影響が出てくるのは、下水道の整備計画に伴う一般会計からの繰出金だというふうに理解をしておりますし、当初予算も今回、来年の3月にはお示しをいたしますが、平成29年には下水道の会計を企業会計に移行する予定であります。また、議員各位にはしかりそれを見ていただいて、財政状況を把握しながら最適な方向に向かっていきたいというふうに思っております。

考え方としては、とにかく市街地をまずしかりとサポートをする。そして、市街化調整区域については、今、板倉議員がおっしゃったような合併浄化槽、もしくはマンションのような大きなところでは集中管理方式の合併浄化槽、この方法も選択肢の1つに入るといふうには、今の時点では考えてございます。

ただ、10年間の中でしかりと計画を全うできるような財政計画を立てて、蟹江町としては進めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○2番 板倉浩幸君

ありがとうございます。

莫大な事業費の計画です。僕としても、住民の負担と町の負担を軽くするためにどうなのかなということ、今回合併浄化槽の話をしていただきました。より効率的な整備手法の合併浄化槽も含めての見直し、また、下水道料金の値上げにつながらないように、町が責任を持って下水道の接続率を上げることをお願いいたしまして、私の質問とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長 高阪康彦君

以上で板倉浩幸君の質問を終わります。

質問9番 佐藤茂君の「再度問う 町に結婚相談所ができないか」を許可いたします。

佐藤茂君、質問席へお着きください。

○10番 佐藤 茂君

それでは、10番 新政会 佐藤茂。

議長のお許しを得、「再度問う 町に結婚相談所ができないか」ということで質問させていただきます。

まず最初に、結婚相談所ができないかという質問とは少し違うような質問をいたしますけれども、これも婚活、また結婚に、そして将来の蟹江町の発展に結びつくかと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず初めに、私が議員になったばかりのときでありますけれども、先輩議員から、10年後、20年後の先を考えるのが議員の仕事であると言われてきました。10年後の蟹江町はどのようなになっているかを私なりに考えてみました。

まず、蟹江町全体として、10年後、本当に大きく変化はないような気がいたしますが、JR蟹江駅北の土地区画整理も終わり、新しいヨシヅヤができ、あの地区は随分よくなったかと思っております。しかし、課題はまだたくさんあります。

昨日も質問でありましたが、東郊線の踏切は、また橋上駅は、JR駅南の開発はとまだまだであり、これから検討されるところであります。

次に、近鉄蟹江駅北のロータリーの開発、これは終わっていることと思っております。車等の乗り入れの混雑も解消され、安心・安全な駅になっていることと思っております。

そして、ここもまだ駅南の開発が求められるところであり、JR蟹江駅、近鉄蟹江駅南の開発が進んでおりませんが、10年後どうでしょうか。両地区の開発がされれば、蟹江町はますます発展することと思っております。

次に、老人福祉センターでございますけれども、これはどうでしょうか。今回、全員協議会において示されましたが、先般、私どもの会派で、他の市町の福祉施設を視察に行っていました。何件か見させていただき、やはりお年寄りの方々が気楽に過ごせる、そんな福祉施設が必要であると思ったわけであります。その施設は蟹江町と同じで、温泉があり、温泉を利用した施設であり、温泉プールのあったところもあります。また、お年寄りの方々が楽しめる娯楽施設でもあり、囲碁や将棋等で楽しんでおられました。蟹江町にも、そんな施設ができればと思うわけであります。

そして、次に、私の住む新蟹江地区でありますけれども、ここは10年後大きく変わっていくような気がいたします。

まず、希望の丘広場ができ、大変多くの方々が利用されているようで、ありがたいことでもあります。

そして、今現在進行中ではありますが、国道1号線の橋のかけかえ工事、そして日光川右岸堤防の防災道路、私の家の横にある堤防でありますけれども、平成30年に完成予定であります。防災道路が絶壁のように高くできております。東北大震災以降、防災についていろいろ言われておりますので、このような頑丈な堤防が必要になってくるものと思っております。我々が安心して暮らしていける、そんな堤防をつくっていただければと思っております。そして、近い将来、そこから南へ伸びていくこととなりますが、早く進めていただければと思うわけであります。

そして、今、市街化に向けての検討中であり、富吉駅南の開発であります。現在は地域の方々と勉強中であり、先般も皆さんと一緒に市街化検討地域を見て歩き、その後、意見交換をいたしました。たくさんの意見が出たわけであり、皆さんと勉強させて頂くうちに、本当にやれるのかますます心配になってきたわけであり、がしかし、今がチャンスであります。蟹江町の総合計画の中で、富吉駅南地区を市街化にとあり、それに向けて進めておりますが、今を逃せば、このような機会はなかなか来ないだろうと思っております。そんな意味において、私としてはぜひとも成功させたいと思っております。

私は、できれば、西大海用、新千秋、日光川西全てが市街化されるとよいと思いますが、やはりいろいろな制約もあり、思ったほどできないようであります。それでも間違いなく蟹江町の将来の発展と、そして、この地域に住む人たちにとっても大変よいことと思っております。

次に、昨日、伊藤議員さんが質問されましたが、防災建設委員会において、空き家対策ということで蟹江町の空き家、特に危険な建物を視察に行きました。本当に危険な建物があり、これを早くどうにかしないといけないだろうと思うところもあったわけであり、10年後どうでしょうか。ますますふえてくるのではないのでしょうか。

この空き家がなぜできてしまうのか、いろいろな要因もあるかと思いますが、後継者がいないことも1つの原因ではないのでしょうか。核家族化により、家を継がなければいけないという時代は終わり、そのために、長男であっても、また、ほかに家を建て、また、アパートを借り、親と別々に住むという時代であります。しかし、そうではなく、親と一緒に暮らしている方々もまた大勢おられます。とにかく結婚というきっかけがあれば、親と一緒に住むという方も何人かはみえるかと思えます。そうすれば、将来的な空き家対策にもつながるかと思うわけであり、

私どもの地域は、大変立派な家がたくさんあります。ところが、独身の男性も女性もたくさんおられます。このままいけば、大きな家に1人、また、兄弟だけで住む、そんな時代が来るのは確実であります。

また、年月のたったマンション、団地等はどうでしょうか。いろいろ話を聞いておると、高齢化が進み、お年寄りの方々、ひとり住まいの方々も結構みえるようであります。そして、空き部屋、そして空き家等もたくさんあるようにお聞きしておりますが、10年後どうなっておりますでしょうか。

2025年問題、2040年問題、2025年には人口が少しずつ減り始め、団塊世代の人たちが75歳になり、医療費、そして社会保障費がますますふえ、2040年には人口が1億人を切り、自治体が今の半分になり、また、このまま放っておくと、出産適齢期とされる20から39歳の女性が半分に減るそうであります。つまり、人口がますます減り、超高齢化社会になってしまうわけであり、国は長期ビジョンとして、2060年に1億人程度の人口を確保するよう中長

期展望を提示しております。

そこで質問させていただきます。この2025年問題、また、2040年問題、団塊世代の人たちの高齢者がふえ、出産適齢期の女性が減るということですが、蟹江町も例外ではなからうかと思えます。町として、このようなことをどのようにお考えか、お聞きしたいと思います。よろしくお願ひいたします。

○政策推進課長 黒川静一君

質問のありました2025年問題、2040年問題を町としてはどのように考えているのかについてお答えをいたします。

議員がおっしゃるとおり、団塊の世代、1947年から1949年生まれの方が75歳になり、日本の後期高齢者の割合が20%近くになって、医療費、社会保障費が膨らむのが2025年問題であります。また、日本の総人口が1億人を切り、自治体の約半数が消滅してしまうかもしれない。特に、出産適齢期とされる20歳から39歳の女性の人口が、現在の半数以下になるかもしれないというのが2040年問題であります。町としても大きな問題であるというふう認識をしているところでございます。

こうした中、蟹江町では人口減少に歯どめをかけるために、蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定に向けて推進本部を設置するとともに、幅広い意見を反映させるために、10名の外部委員からなる推進会議を、これまでに3回開催をしてきました。また、若者世代に対するアンケートも行いました。現在、7つの基本施策を柱にしながら、結婚して住みたくなくなる、そして、住み続けたくなくなるまちづくり、子育てしやすく、子供と一緒に暮らしたくなるまちづくりなどを目指し、出生数や転入者数が増加し、転出者数が減少するような施策を検討しているところでございます。

検討の結果につきましては、3月に蟹江町まち・ひと・しごと創生総合戦略としてお示しすることができると思っておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

はい、どうもありがとうございました。どうぞよろしくお願ひいたします。

私として、特に、私が心配しているもの、このことを質問させていただきましたのは、お年寄りのひとり住まいの方々がますますふえてくるだろうということでありまして、昨日、松本議員も言うておられましたが、貧富の差がますます大きくなると、お金持ちの方はともかく、毎日の生活がぎりぎりに生活されている方もたくさんおみえになると聞いております。そして、生活保護を受けられる方々がこれからますますふえてくると想像するわけでありまして。

また、独身の方々、私の近所にもおりますけれども、親の面倒を見る、一人息子さんや娘さんが親の面倒を見るという、本当にあれでありますけれども、私の母がことし亡くなりま

したが、女房がおったおかげで、本当に女房には感謝しておるわけでありませうけれども、本当に、これからこんな時代がますます来るかと思っておりますのであれですけれども、そういうことであります。

それでは、次に移ります。

それでは、先ほど言いましたが、マンション、アパート等の空き部屋がたくさんあるそうではありますが、これは町が考えることではないことかもしれませんが、しかし、このことで何か対策を考えてお見えならお聞きしたいと思います。

私に相談がありまして、4階までの建物はエレベーターがないビルもあるそうで、お年寄りの方々が階段をおりて買い物にも行けないそうであります。すぐ近くまで日用品の販売等ができる、何かよい方法はないかということをおっしゃいましたが、どうでしょうか。何かよい方法があればと思いますが、いかがでしょうかお聞きいたします。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

質問のありましたマンション、アパート等の空き部屋の対策についてお答えをさせていただきます。

まず、マンション、アパート等の空き部屋がふえている要因としましては、過剰な新築の建設により供給が過剰になっていること、人口減少による需要の減少、事業者がリフォーム等の積極的な空き部屋対策を行っていないなどが考えられます。

このような要因に対しまして、現在町としましては、行っている対策や空き部屋を利活用のようなあっせんなどの制度もございません。今後はほかの自治体の例等を参考に、行政として行うことができる対策があれば検討をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○民生部次長兼高齢介護課長 橋本浩之君

質問がありましたお年寄りの方が買い物に行けないという観点からお答えをいたします。

蟹江町では、平成29年4月から介護保険の新総合事業が始まります。要支援1、2の方の訪問介護、通所介護サービスが新総合事業に移行されます。建設を予定している新施設において、住民ボランティア、NPOを取りまとめる生活支援コーディネーターを中心に、ごみ出し、買い物の生活支援につなげる拠点を考えており、利用をしていただけたらと思います。

また、注文した金額が数千円以上になれば、送料は無料になるというサービスを行っているスーパーもあります。大手スーパー以外にも、食材宅配業者で同様に自宅の玄関まで注文した品物を配達してくれる業者もありますので、ご利用を考えてみるのも1つの方法だと思います。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

まず先に、リフォームという話が出てまいりましたけれども、先日、名古屋市の議員さん

の方とちょっとお会いする機会がありまして、少し話をさせていただいたわけでありましてけれども、何か若者たちが住めるような、そんなリフォームをしますと補助金が出るそうでもあります。そうすれば、そういう空き家というのかな、空き部屋といいますか、リフォームされて、若い人たちが住んでくれるような気がするわけでありましてけれども、蟹江町もそういうようなことができないかと、検討していただければなということでも要望させていただきます。

また、先ほどスーパーのお年寄りの方が買い物に行けないことで、スーパーとコンビニ等で配達をしていると、配達されるものがあるということも、私も聞いておりますけれども、やっぱり業者というのは、赤字になるようなことはなかなかやっていただけないわけでもありますので、これもまた、町が本当に補助を出していただければ、こういうことも本当に可能になるのかなと、このように思っております。

次に移ります。

国は、平成23年に30億円もの補正予算をつけ、結婚、そして少子・高齢化対策に力を注いでおり、そして、他の市町では、結婚率と出生率を上げるために結婚相談所を設け、婚活活動に力を注いでいる市町村がたくさんあります。蟹江町はどうでしょうか。

先般も質問させていただきましたが、そのときは商工会青年部が街コンをやっているということでしたが、先日、商工会と議員との町政懇談会があり、そのときに伺いましたところ、彼らは町の活性化のためにやっているとお伺いしました。どうも婚活活動が主ではないような気がいたしました。それなら、やはり蟹江町にも、役場にも結婚相談所が必要かと思うわけがあります。

私の友人が、婚活のことが載っている新聞を持ってきてくれました。それは静岡のある町でしたが、企業も巻き込んで婚活をやっているようで、初めての街コンで10組のカップルができたそうでもあります。また、近隣でもやっております。津島市、また最近では、新聞にも載っておりますが、弥富市等でもやっております。国が地方創生ということで、地方の活性化を進めようと言っております。先ほどからいろいろ言いましたことも含め、蟹江町にも結婚相談所をつくれれば活性化にもつながろうかと思っております。

すぐにでもつくれということとはなかなか難しいことかもしれませんが、私としては、手始めに、もしできることなら、役場に勤めてみえる若い方々に有志を募り、婚活グループをつくって活動するということはできないでしょうか。これならすぐにでもできるような気がいたしますが、どうでしょうか。

私が個人的に婚活活動を始めてから3年ほどになりますけれども、一番最初に始めたとき、役場の職員の方にも個人的にお願いして手伝っていただいたこともあります。彼は結婚しておりますので、婚活活動はしなくてもよいわけではありますが、以前からの知り合いで、お願いをしたら快く手伝ってくれました。そして、先日も、1カ月ほど前でありましてけれども、

婚活ということをもたやらせていただきましたが、その中でも役場に勤めている方もおられました。このような経緯もありますので、できるのではないかと思います、いかがでしょうかお尋ねいたします。

○政策推進課長 黒川静一君

質問のありました役場職員で婚活グループをつくって活動することはできないかについてお答えをさせていただきます。

まず、街コンについてでございますが、ことしも商工会青年部が11月に第3回のかにコンを開催いたしました。このイベントは、地域の活性化と出会いのきっかけづくりを目的とした合コンのイベントでございます。

確かに、町の活性化のためにやっているということは事実ではございますけれども、参加者のアンケートの中でもいろいろな人と出会えてよかったというような感想を複数の方からいただいたことから見ましても、出会いの場であるという要素もあるというふうに思われます。こうしたことから、かにコンは出会いのきっかけの1つとして捉えていただけるとよいかというふうに思っております。

次に、結婚相談所についてでございますが、以前にも答弁をさせていただいているところではございますが、近隣では、津島市と愛西市が社会福祉協議会の相談事業の一環として、専門の相談員を置いて行われております。年間1組程度の結婚が成立をしているということでございます。また、最近では弥富市も始めたところでございます。

また一方で、名古屋市では同様に社会福祉協議会で相談事業を行っていましたが、成婚件数が少ないために平成22年に廃止になっております。蟹江町でも社会福祉協議会において検討をしていただきましたが、現状では人的にも実施は難しいとのことでございます。

津島市と愛西市などの結婚相談所につきましては、蟹江町の住民登録者も利用可能ということでございますので、これらの結婚相談所を利用していただくことも一考ではないかというふうに思っております。

また、役場職員で婚活グループをつくって活動をするということでございますけれども、若手職員数人に聞いてはみましたけれども、婚活グループをつくって活動をと考えている職員は見受けられませんでした。無理に押し進めていくということもできませんので、あくまでも、これまでどおり個人的なおつき合いの中で、これは進めていただくものではないかというふうに考えております。

周りを探せば、公的なものだけでなく、民間の結婚相談所や民間の婚活団体、そして、また民間の婚活のイベントなどが多数あるかと思われまいます。こうした民間の利用を考えていただくのも選択肢の1つではないかというふうに思われまいます。

以上でございます。

○10番 佐藤 茂君

どうもありがとうございました。

そうですか、なかなか難しいということで、どういうふうに、私が、先ほど個人的ならいいということですか。一応仕事を離れて、それから、私は、言わせていただいたのは仕事を離れてからの話でありますけれども、私が思ったのは、例えば消防団、結構独身の方々が本当にたくさんおられます。それで、声をかけようかという話もしたことでもありますけれども、やはり蟹江町の消防団全体でありますので、地元では今ちょっと私やらさせていただいておるんですけれども、全体となりますと、やはり私議員という立場でありますので、ちょっと難しいかなと思ってやっておりませんけれども、個人的ならいいよなんておっしゃいますけれども、わかりました。

次に移ります。

とにかく先ほど言いましたが、少子・高齢化が大変な問題となっております。蟹江町も高齢者、また、子育て等にはいろいろ検討されているようですが、ある書物を読んでいますと、20代独身の男性で、女性との交際経験がない方が40%以上もあるそうです。私が思うに、この世の中、男と女ではないかと思います。どんな時代が変わろうとも、これは不変ではないかと思うわけであります。インフラ整備とか、また、駅の開発、また、福祉センター等もつくらなければならない、あれもこれもやらなくてはいけない、これもまた町の発展のためには必要なことかもしれませんが、でも、それが必ずしも必要でなくても人は生きていけるわけであります。ただ、少し不便なだけであります。

結婚することが幸せになるとは一概には言えませんが、結婚すれば、当然であります、いろいろな負担、1人でいけば、しなくてもよい苦勞があるわけであります。こんなことなら結婚なんかしないほうがよかったと思われることもあるかと思えます。

しかし、人として夫婦が助け合いの原点ではなからうかと思えます。何か困ったとき、何かあったとき、すぐ相談できるのは、やはりいつもそばにいる相手ではないでしょうか。婚活活動をやり、若い人たちと話をすることが多くありますが、男性も女性も大変いい人たちばかりであります。そして、みんな結婚をしたいと言っております。ただ、出会いのチャンスが少ないだけであります。ですから、我々大人が、また、行政がそのような機会をつくってやるべきではないかと思えます。

今の時代の流れと思われませんが、異性に対して苦手な人たちもたくさんみえるようであります。そんな彼らが結婚できないというわけではありません。彼らも結婚すれば普通に結婚はできるわけであります。婚活活動をやり始めてから知り合った女性の方がおられますが、彼女も婚活活動を前からやっておられるようで、彼女が言うには、30歳を過ぎますと、婚活に誘ってもなかなかよい返事がもらえないそうです。彼女たちは既に結婚を諦め、自分で将来を1人で生きていく、そんな計画を立てているそうです。私もいろいろな方を誘ってみました、やはり同じでありました。だからこそ、ますますそんな人たちを誰か

が後押しをしてあげたらと思うわけであります。

時というものは早いもので、あっという間に4年、5年過ぎてしまいます。まだ30代だから、あの子もこの子もまだ結婚していないから、そのうちに結婚するだろうと思っておると、すぐに40代が来てしまいます。年をとればとるほど結婚はますます難しくなってきます。ある40代の男性の方に、結婚はどう思っているかとお聞きしたところ、面倒くさいと言っておりました。そうならないうちに結婚の機会があればと思うわけであります。

町に相談所ができたからといって、すぐ結婚相手が見つかるとは思っておりません。私が町に結婚相談所というのは、町にそのようなものができれば、大勢の人たちに興味を持っていただけるのではと思っているわけであります。

現状の、あの人も、この人もまだ結婚していないから大丈夫だと、それではますますその地域がまた町も活力をなくしてしまうことと思います。結婚相談所ができることにより、それがきっかけとなり、周りの人たちがあの子が、この子が結婚するらしいぞと、そんな雰囲気を広まればと思うわけであります。古い町に若い人たちが住み、そして子供ができれば、にぎやかな町を、そして地域を築くこともできるかと思うわけであります。

最近では、二世住宅というものがはやっております。土地から買うと、その分お金がかかり、家だけなら古い家を壊して、新しい家を建てれば、そのほうが安く家が建てられるかと思えます。そうすれば、空き家問題も少なくなるかと思うわけであります。

先ほどから言っておりますが、若い人たちのいない、お年寄りばかりの地域、そんなところがたくさんあるかと思えます。とにかくこれを食いとめる努力が必要ではないでしょうか。

この地に生まれ育った人たちなら、多くの人たちが地元で生活してくれると思えます。独身の男性も女性もたくさんおられます。町の発展のためにも結婚相談所というような仕組みを考えていただければと思えます。

大変多くを言いましたが、何かあれば一言、町長さん、よろしく願いいたします。

○町長 横江淳一君

佐藤議員のご質問にお答えをしたいと思います。

「再度問う 町に結婚相談所ができないか」ということであります。

個人的にも佐藤議員とはいろいろなお話をさせていただいた経緯がございます。大変ご心配いただきましてありがとうございます。

まず、たくさん、その結婚しない理由というのはあると思えますが、それは置いておきまして、蟹江町のこれから、担当者が申し上げましたとおり、地方創生という大きな旗頭を今抱えています。その中で、佐藤議員も、まずまず基本的に人をふやせば当然活性化に寄与するのは当たり前であります。

ただ、その中で、若い人をふやしていきたい。将来をやっぱりつなげていきたいというのは誰しも考えることであります。それには住んでみたい、やっぱりそこで生活してみたい

という魅力のあるまちづくりが必要だと思います。そこには佐藤議員がおっしゃったように、インフラ整備も必要、それからハード面の整備もやっぱり必要であります。環境整備も必要であります。全てが必要であります。そこに若い人を、将来を考えてくる若い人を呼ぶというのが、まず一番我々地方自治体が考えるもとだというふうに思っただけだとありがたいと思います。ハード面とソフト面をしっかりと分けて考えていただけることがありがたいというふうに思っています。

商工会のほうでも、かにコンを3回やっていただきました。これも基本的には地域の活性化のため、当然皆さんからの貴重な税金も使っているわけでありますので、多分そういうお答えが返ってくるとは思いますが、実際、それぞれの方に聞いてみますと、若い人の出会いの場所を提供しているという自負はあるようでありますし、実際、そこで結婚をされた方が今1組、私が知っているだけでございます。個人情報でありますので、これはさて置きまして、そんな中で、蟹江町の消防団のことにちょっと触れられました。今、うちの職員が30人弱入っております。女性消防団員も実は5人入っております、そんな中で、カップルができたという話も実は聞いてございます。

ですから、これから、これもそれぞれの立場をわきまえながらやっていかなければいけないということもありますし、我々は地方公務員でありますので、その地方公務員の中での所見、これの中に入って消防団活動をやるわけであります。そんな中で新たな出会いを消防団に見つけていただくのも、これ1つだというふうに思います。

また、先ほど言いましたように、若い人を呼び込むにはたくさん方法があります。この言葉を、まずUターン現象というのがありますよね。一度都市へ出て行って、再度自分のふるさとに帰ってくる。Iターンというのは、都市部にいた人が田舎へ来る。Oターンというのは、一度行った人がまた帰ってくるとか、Iターン、Oターン、Jターン、たくさんターンがあるわけでありますが、そのターンする目標に蟹江町をという、そういうインフラ整備が僕は必要だというふうに思っています。

ですから、まず、ハード面をしっかりとすること。市街化調整区域をしっかりと整備をしながら、人の住める環境をつくる、そして地域環境もつくっていく、そこに先ほど言いましたようなソフト面をしっかりと充実していけばいいのかなというふうに考えております。

蟹江町の中で結婚相談所はなかなか難しい方法ではありますが、先ほど言いましたように、弥富市、そして愛西市に社会福祉協議会を通じて、そういうことができているようでありますので、しっかりと、再度また担当者、話をさせていただきます。

今回、またご提案をさせていただいております、仮称ではありますがけれども、老人福祉センター、ここの福祉センターの中にも、これからは要支援1、2の総合支援サービスを蟹江町としてもやっていかなきゃいけません。お年寄りばかりではなくて、若い人の窓口にもなればなど、そういうところがつくっていければありがたいというふうに思っただけだと

いいのかなど。確かに、高齢者対策と、それから若者対策、違うようではありますが、最終的には私は1つのところでやるところもできていいのではないかなど、これが地方創生の1つの鍵になるのではないかなどというふうに思っております。なかなか結果は出ないかもわかりませんが、今例えば結婚しても、20年後、30年後につながる施策になると思います。

私事ではありますけれども、私も2人の子供はおりますが、ほとんど地域に、この近くで嫁がせたつもりではあります、全て東京のほうに行っております。一極集中が本当に今厳しい状況になっているのも事実でありますので、それを何とか我々は潤いのあるまちづくりでもって、力のストロー現象で、逆に吸っていききたいなという、そういう施策を展開していきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○10番 佐藤 茂君

はい、どうもありがとうございました。

いろいろとご検討というか——していただけるかと、ちょっと話がおかしくなりましたけれども、仕方ないですね。

しかし、本当に、今すぐとは言いませんので、とにかく相談所を、何かそれらしいものを考えていただけないでしょうか。私もそれなりのお手伝いをさせていただきますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、私の質問を終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で佐藤茂君の質問を終わります。

暫時休憩をいたします。10時35分より再開をいたします。

(午前10時19分)

○議長 高阪康彦君

休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時34分)

○議長 高阪康彦君

質問10番 中村英子君の1問目「来年度予算の重要施策について」を許可いたします。

中村英子さん、質問席へお着きください。

○9番 中村英子君

それでは、9番 中村です。

もう年も12月で押し迫ってまいりまして、町のほうも来年度予算に向けまして、今からその編成作業に入っていくのではないかなどと思ひます。

そんな観点から、来年度予算の重点施策について、果たしてどのようなものが入ってくるかということについてお伺いをしていきたいと思ひます。

まず、予算規模につきましてですけれども、従来の、例年の予算規模というものもありま

すけれども、来年度大体どれぐらいの予算規模というふうに見通しですけれども、見通しがありましたらお伺いをまずしたいと思います。

○総務課長 浅野幸司君

では、平成28年度の予算規模についてというご質問についてお答えをさせていただきます。

何分、この時期まだ予算編成前の時期でございますので、大まかな答弁になろうかと思えますけれども、よろしくご了承くださいませ。

初めに、来年度予算の規模でございます。

平成28年度の予算規模でございますけれども、景気の緩やかな回復基調を背景に、多少の雇用・所得環境の改善が期待される中、企業収益の見通しが不透明であること。国や県から交付される補助金等の動向が非常に不透明であることなどから、当町の財政状況は依然として厳しいものになると予測されます。このことから、来年度の、28年度の予算につきましても、合理化・効率化に最大限に取り組みながら予算編成をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

多少厳しくなるのではないかと、これも見通しですけれども、そういうお答えでした。

規模的には、ここ数年間余り大きな変化が見られていないわけですが、大体、蟹江町の予算規模を考えますと、基本的な経費では、およそ85億円ぐらいがベースになっているのではないかなと思います。そこに、今、投資的経費というようなことが上乘せされまして、最終的には98億円だとか、100億円ぐらいになるというような予算の編成になってくるのではないかなと思います。

それより、まだ、さらに厳しいということになりますと、これも少し蟹江町にとってつらい状況かもしれませんけれども、そういう状況かと思えます。

この蟹江町の予算や歳出の中身ですけれども、大体9割以上と言ってもいいぐらい、90%以上が経費と呼んでもいいような、そんな内容に、費用がなっていると思います。それで、残り1割ぐらいが投資的なものに使われるんですけれども、その投資的な予算と言いましても、老朽化した施設の建てかえとか、耐震工事とかというようなもので、結局は全て義務的に町としてやっていかなきゃいけないというものになっているというふうに思います。

ですから、一般会計の全てが大体、今の現状、義務的経費といってもいいぐらいの状況ではないかなというふうに思います。

一部、蟹江高校の跡地の整備とかをしましたが、これも一部されただけだったというふうに思っております。

私が議員になったときですけれども、随分前の話で恐縮ですが、今と違いまして、一般会計の中の20%から25%ぐらいが投資的経費として使われていたと思います。それが本年度、27年度では、当初では6.9%というような数字になっておりますので、本当に縮小された厳

しい財政というものに落ち込んできているなど、そういうことが実感としてあると思います。

言ってみれば、今、町は町を維持するだけで精いっぱいか、もしくは維持する費用も足りないかというような、そんな感じになっていると思うんです。そんな財政状況の中で、毎年の予算編成というのなかなか苦勞もあると思いますけれども、来年度の主要事業、重点的なものに対して、どのようなものが上げられてくる見通しがあるのか、その見通しについてお伺いしたいと思います。

○総務課長 浅野幸司君

先ほど先生がご指摘のように、非常に財政状況は依然として厳しいものでございます。現在、既に予算査定のほうに入っておりますけれども、事業費等もいろいろ見まして、また非常に厳しい中で査定を行っております。

そんな中で、重点的なものは何かということでご質問でございますけれども、あくまでも冒頭に申し上げたように、予算、今編成前でございますので、3カ年の実施計画の事業費額のところの大きいものからちょっとお示しをしたいと思います。

事業費が大きい事業といたしまして、小学校施設の整備事業、これは小学校の空調設備の設置工事等でございますけれども、そんな事業、それと、あと中央公民館の管理運営事業ということで、大規模改修工事が、舞台の客席の照明設備等の、そういった工事のほうが一応3カ年の事業計画のほうに含まれておる施策でございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ちょっとあれですか、今、見通しの段階ですけれども、今2つの項目だけをちょっと言っていたんですが、例えば、この福祉センターの改修工事も、これも来年度の予算になって、その前、次の予算になるかちょっとわかりませんが、そういうものですか、近鉄蟹江駅の整備のこととか、それから地方総合戦略のまち・ひと・しごと創生事業と、そういうようなものにつきましても、本年度約3,000万円の予算が調査費として計上されているわけですが、これについて、何らかの方向性、何らかの予算づけは行われないのかどうか、それについてもお伺いしたいと思います。

それから、東郊線のことですけれども、東郊線の踏切の拡幅ですが、この拡幅につきましても、昨年も、1年以上前に、蟹江川の踏切、あるいはまた、その西にあります踏切との関係で、この工事はどうなるかというようなお話もありましたが、その東郊線の拡幅の問題につきましても、どのように思ってみえるのか、見通しがあるのかどうかということをお伺いします。

それから、もう一度、JR蟹江駅の駅舎のことですけれども、これ詳細設計と、あるいはまた、債務負担行為をここで起こすつもりがあるということが全員協議会のほうでご報告ありましたけれども、そのようなことになるのでしょうか。

○副町長 河瀬広幸君

今、中村議員のほうから、平成28年度の予算編成についてのご質問がございました。

まず、大局的に総務課長がお話をしましたが、基本的には事業の精査につきましては、第4次の総合計画をもとに3カ年実施計画事業を計画するのが基本であります。あと事業については、事業の効果、それから重要性、緊急性などを考慮し、優先順位を決めた上で計上していくのが基本方針であります。

そして現在、予算編成中でありますので、詳細な説明は少し難しいと思いますが、基本的には先ほどおっしゃいましたように、今考えておりますJRの自由通路、橋上駅舎化の事業費、そして新しいセンターの事業費、そして近鉄蟹江駅前の支援整備事業、そして、先ほど言いました平成27年に起こっています地方創生関連の経費につきましても、今のところ精査しております、上げる予定ではおりますが、まだまだ精査中がございますので、今後の方向についてお伺いをしていきたいと思っております。

全体的につきましても、今は、投資的経費については、やっぱり中村議員がおっしゃるように、近年は抑制の方向で進んでいるところでもあります。専ら、主に道路とか、橋梁、公共施設の修繕、改修等の維持管理経費を中心に推移しているということも事実でございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

時間の関係もありますので、一つ一つちょっと事業について申し上げるの控えさせていただきますが、29年3月というのは、もう横江町長も一応の任期が来る年ではないかなというふうに思うんですね。そうしますと、28年度の予算というのは、この3期最後の年の締めくくりの本格予算になるのではないかなというふうに思いますので、町長として、この事業、今度最終になるのか、継続になるのか、私はちょっとよくわかりませんが、どういう思いがどこに反映させたいというようなことがあるのか、ないのかについてお伺いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

中村議員から平成28年度の予算について、町長の思いをとということでもあります。

ご指摘のとおり、平成29年3月27日だと思いますが、私の3期目の任期がそこで終了するわけであります。平成17年4月2日から第1期目をスタートさせていただき、前町長の施策の中での、今まで蟹江町が議員の皆様方からご指摘をいただいたものの中で、優先順位をつけながらインフラ整備も含めて財政状況の厳しい中、ここまでご協力のおかげでやってくることができました。3期目の重要施策として、実は3点上げさせていただきました。選挙用のポスターをごらんになったかどうか分かりませんが、私の考え方の中では、まさに中村議員おっしゃったように、投資的な予算が年々少なくなっているのは、本当に厳しい状況であるのは変わりはございません、ただ、リーマンショック以来、法人税も若干回復傾向、ただ、

といっても、法人税、町民税に頼る地域では、ご承知のように、ではございません。一番厳しかったのは、やっぱり住民税が非常に落ち込んだということで、大変厳しい予算編成を迫られたのも事実であります。

そんな中で、一般会計87億が基本で、プラス最終的には施策によって100億円ちょっとまでいったことはあります。この今予算編成をやる前に、必ず我々がすることは、3カ年のヒアリングというのを町長室でやっているわけでありまして、粋予算を組む1つのベースになる考え方をそれぞれ皆さんで共有しようということでヒアリングをしております。

そんな中で、非常に厳しいなというのは毎年感じているわけでありましてけれども、先ほど副町長が申し上げましたとおり、重点施策の中に、JR橋上駅の整備並びに仮称でありますけれども、福祉センターの増築、改築、新規建てかえも含めてでありますけれども、それと、先ほど来から申し上げております、私が3期目に上げさせていただきました3つの柱、JRの橋上駅化も含めた南北の整備、そして、近鉄駅前ロータリーの整備並びに富吉駅の南、国道1号線の南の旧蟹江高校の跡地の希望の丘広場の整備並びに市街化に向けた調整ということでもあります。

ただ、この市街化については、これは地権者がございますので、我々が軽々に言うことではございませんが、今研究会をスタートさせていただいたところでございます。などなど目標は結構持つておるわけでありましてけれども、先ほど来ご指摘をいただいておりますように、歳入の状況によって、当然これは先送りをしなければいけない状況になるのかもわかりません。しかしながら、3期目の1つの思いとして、インフラ整備をしっかりとやっていく、その中で玄関口でありますJR蟹江駅、そして近鉄蟹江駅、この整備は急務であるというふうに考えております。

この地方創生、総合戦略会議を今3回開催させていただいておりますが、総合戦略を今策定中であります。その中にたびたびご答弁で申し上げましたとおり、リニアインパクトを見据えた地域の活性化、これをどうしても呼び込まなきゃいけない。また、呼び込める地理的な場所に今蟹江町があるということでもあります。そういうことを含めて、まずは、インフラ整備は当然投資的経費が少ない中でもやっていかなきゃいけないものについては、優先順位をしっかりと考えて議員の皆様方にもお示しをしたい。ただ、予算編成まだ半ばでございますので、全てのことを申し上げることは今の時点ではなかなか難しいわけではあります。重点施策としては、駅の整備、そして富吉駅の南側の蟹江高校跡地、あの地域の開発、これに力を注いでまいりたいというふうに考えております。

○9番 中村英子君

次に、私、前々回の質問だったかと思うんですけども、JR蟹江駅のことですけれども、駅舎だけつくっても線路の南北をつなぐ踏切や道路とかいった問題は解決しないんじゃないかと。これは高架化することがいいんじゃないかというようなことで質問させていただきま

したけれども、当時、別にそれは資料も何も持っていなかったと思うんですが、このことについて検討、研究というのはされましたでしょうか。

○産業建設部長 志治正弘君

では、私からご答弁させていただきます。

J Rの高架化につきましては、前の議会でも何度も議員のほうから質問、いろいろな議員のほうから質問をいただいている案件でございます。調査をしたかということでございますが、その前段階、今までの経緯の中でいろいろな自治体の調査をさせていただきました。結果、具体的な数字を申し上げることはちょっと控えさせていただきたいと思いますが、膨大な事業費がかかります。数百億円という、100億円単位の事業費がかかるやに聞いておりますので、J R駅、近鉄もそうでございますけれども、線路そのものの高架化については、町としての考えは今持っておりません。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ああそうですか。そうしますと、これわかりませんね、100億円なのか、それはどうかわかりませんが、やっぱりそれは高架化した方がいいけれども、いいと思うんですね。全ての線路の問題というのは解決できるんですけども、予算的にそれは非常に難しいという、うちの、蟹江町の財政では難しいと、そんなように思っていると。それは一般的な思いかもしれませんが、そう思っているということで、今ご答弁いただきました。

それで、次の質問ですが、今町長のほうから、3期目についてインフラ整備も急務であるし、それは限られた予算の中で、自分ができることやってもらっているんだというふうに思います。ですけれども、ちょっと今回のJ R蟹江駅の整備につきまして、来年度早々に、ここに詳細設計並びに債務負担行為というものを上程してくるということについては、少し私は問題があるのではないかとということで話をさせていただきたいと思うんです。

この事業ですけれども、何回か議会でも報告がありました。ありましたが、なぜか突然、唐突に出てきたという感じがどうしても拭えません。いきなり30億円の単発の駅舎整備が出てきたなという感じなんですよ。受け取り方が悪いのかどうかわかりませんが、何か変な思いといいますか、何か足りないというような感じがしてなりません。果たして、このまま予算編成に上程するのがいいのかどうかということが疑問でありますので、少し経過をたどりながら、この問題について考えていきたいと思っております。

そこで、1番目の質問ですけれども、町長と担当者は、このJ Rの駅にしまして、北の改札口を常時設置してほしいということを平成10年からJ Rと交渉してきたというふうにならわれております。その交渉していたことなんですけれども、町はそのことに、ある程度の費用負担というものも覚悟していたのではないかと思っておりますよ。

ただで北の改札口つけて、J Rに全部費用を負担してくださいということではなくて、あ

程度の費用負担というものを念頭に置いていたと思うんですけども、これについて、どれぐらいなら町は出していけるかなと、そういう思惑があったのかなというところをお伺いしたいと思います。

○産業建設部長 志治正弘君

おっしゃるとおり、JRとは随分前から、平成10年度当時から交渉を重ねてまいりました。何度もお答えをさせていただいた中で申し上げていますが、やはり北からのアクセスですよね、問題は。そんな中で、当初は、今議員が言われたように、費用も安価に済ませるべきだという考えを持っておりました。ですので、安価、安く、費用も、かかる費用も安く、安価に……

（「安くというのはどれぐらいの」の声あり）

抑えるべきだという考え方から、今、10年当時は、北側の何とか開札口を設置ということで、できればそういったことでお願いしたいと、ずっと交渉を続けてまいりました。

そんな中で、その当時、具体的に費用がJRとの協議の中で詰め切れていかなかったものから、北口に改札口を設置するなら幾らかかる、自由通路つくるなら幾らかかるという協議は、当時はしてございませんでした。

ただ、町の基本的な考え方は、安く、安価に、財政負担が少なく済むような方法で北側からのJR蟹江駅のアクセスですね、そういったことの手だてをJRと協議をしてまいりました。

以上でございます。

○9番 中村英子君

安くですね。北に改札口を1つつけるということですので、素人考えでも、そんな何千万円も何億円もかかるというふうには思いませんよね。数百万円か1,000万円未満かわかりませんが、わかりませんよ、だけれども、そんなべらぼうな数字にはなっていないような費用負担で、この北の改札口をあけたらいいなと、それが町の方針であり、交渉の内容であったということだと思うんですね。

それで、ところが、そのときは通路の話はしていなかったということで今答弁ありました。ところが、それができないとなりまして、町長が平成23年3月の施政方針におきまして、北の改札口の設置は断念したと、別の手だてを考えるとというふうにおっしゃいました。そして、早々ですけども、早くも平成24年度に、ここに調査費をつけたんです。

そこでちょっとお伺いをいたしますが、今の部長の答弁では、北の改札口の交渉をしているときには、通路についての話はしていなかったということだったんですけども、この事業費がおおよそ30億円かかって、そのうち、JRの負担が4,200万円であると。その後、国の交付金もありますので、ですけども、町の負担は約25億円になるよと、この費用負担がわかったとき、この費用負担がわかったときはいつだったんだろうかと、いつこれを把握い

たしましたかということをお伺いしたいと思います。

ちなみに、議会の全員協議会に費用の全容が明らかになりましたのは、平成26年12月議会に、1年前ですが、1年前に、その費用負担の概算というものが出されましたので、初めてそのとき、私としては事業の全体像、かかる費用というものを知ったわけですが、これは、それ以前に当然わかっていたと思うんですが、いつこれを把握されましたでしょうか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

事業費の把握に関してですが、まず、自由通路及び橋上駅舎化事業というので、他地区の事例から大体25億から30億円ということはつかんでございました。そんな中で、改めて蟹江町の概算費用が出たんですね。平成25年度の概算設計の委託料の中で蟹江町の今回の事業についての概算の費用を把握しております。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ちょっとこれ大事なことなので、はっきり時期というのを特定していただきたいんですけども、そうしますと、今の答弁ですと、調査費を出した以前ではなくて、調査費というのは24年に最初出ていますので、調査費を出した以前ではなくて、以降にこの費用負担がわかったということなんですか、どうなんですか。

○まちづくり推進課長 肥尾建一郎君

平成24年度には基本計画の調査業務としまして、蟹江町のJR蟹江駅でボーリング調査等を行いまして、どのような構造のものをつくるかということ进行调查しております。

先ほど申しましたとおり、事業費につきましては、25、26年度の概略設計の中で把握はしておりますが、その前段としまして、基本計画調査を委託する前には、ある程度、多分自治体の例を勉強させていただきまして、おおよそ25億から30億円という金額については、想定としては持っておりました。

以上でございます。

○9番 中村英子君

そうしますと、23年のときに断念をして、24年に調査費つけたんですけども、その時点か、それ以前に、これだけ多くのものがかかるよという、この計画に対してかかるんだということを、どうして議会のほうにもお話がなかったのかなと。私としてみると、調査費をつけました。そして、その後に二十何億円が来ましたと言われても、判断のしようがここでないですよ。これだけの大型であれば、事前にもし情報をつかんでいたとするなら、もっと調査費をつけるとか具体化する前に、この事業はこれぐらいになるよというようなことを議会とちゃんと話をするべきではないかなと思うんですけども、それについてはどういうふうに思っていますでしょうか。

○産業建設部長 志治正弘君

今、課長がご答弁申し上げたとおりに、平成25年から26年に委託をいたしました概略設計業務、この中で最終的な成果として、自由通路と橋上駅整備するには27億5,000万円かかるというようなJRの成果として出てまいりました。それ以前につきまして、その金額をつかんでいたかどうかで言いますと、つかんでおりません。

(「おりません」の声あり)

おりません。今JRの蟹江駅の自由通路を、橋上駅化をまずやるについての基本的な調査24年度行いましたね。24年度に基本調査を行って、ボーリング、現況測量調査を行ったもので、次の段階で概略設計業務を行って、そんな中で、じゃ、JR蟹江駅の場合だと幾らというのが26年度6月に出たJRの成果でわかりました。それ以前は、他の自治体が行った先進例で、ある程度JRの駅舎、規模が全然違いますので、これ判断材料にはなりませんので、議会のほうにも金額としてはお示ししてごさいませんでした。

以上です。

○9番 中村英子君

そうしますと、以前に金額をつかんでいないのに、わかっているのに、それはつくるんだという方針を決めて、そして、24年度に調査費をつけたと、こういう話なんですか。幾らかかるかわからないのに、じゃ、調査費つけて、これをやるんだよというようなことをやるんですか。

その辺が私はよく理解できませんけれども、それちょっとおかしいんではないかなということもまず1つ指摘をさせていただいて、それで、皆さんはどう思っているか知りませんが、最初、部長が言ったように、安く、安価に、ここに北の改札口をつくって設置をしようとしておったわけですから、それで事が済めば、事が済んだわけですが、その設置をしようとしたけれども、これが30億円の事業になったと。これが決まったときに、この事業というのは、単にそこに1つ改札口をつけてほしいということ、自動でも何でもそれをつけてほしいということだけではなくて、規模的にも、費用的にも全く次元の違う大事業になってしまったんですよ。次元が違う話にもなったんですよ、この時点で。同じじゃないですよ。あなたたちが考えていた費用の範囲内のことではないんですから、これは。

だから、町でも30億円という事業は、かつて余り記憶ないですよ、最近なんか。ないんですけれども、そのような、全くこれは次元の違う大事業になってしまったんですよ。そうじゃないでしょうか。

それで、ちょっとお聞きしますけれども、JR蟹江駅北側周辺まちづくり構想に基づいてこれを行っているという説明でしたが、この大型の事業の実現を担保するため、実行可能ですね、実行を確約するような具体的な整備計画というものをつくって、公表をしていたでしょうか、お伺いしたいと思います。

○産業建設部長 志治正弘君

議員、今おっしゃられたのは、ごめんなさい、昭和の時代ですね、昭和のまちづくり構想の話で……

(「いやいや、ここに、いい、ちょっと説明なんでいいですか」の声あり)

すみません、もう一度お願いします。

○9番 中村英子君

ちょっと私、いつも時間を気にしているんですよ。時間を気にするもので、早く言う。

この平成24年3月の議会の協議会の提出で、ちょっと読むと時間がかかって申しわけないんですが、平成9年度に現在の蟹江今駅北特定土地区画整理事業の基本計画が策定され、将来的なJR蟹江駅北側周辺のまちづくり構想の実現に向けた取り組みが始まりましたと、こう書いてあるんです。

ですから、私、今お伺いしているのは、このJR蟹江駅北側周辺のまちづくり構想に基づく具体的な設備計画というのはお持ちだったのでしょうか。それは公表されていきましたかというふうにお伺いしている。

○産業建設部長 志治正弘君

では、改めてちょっとご答弁させていただきます。

平成9年度のときに、確かに議員おっしゃるとおりに、JR蟹江駅北側周辺のまちづくり構想としまして、区画整理事業による基盤整備事業をやろうという指示が固まりました。そんな当時、先ほどもちょっと出た年度数でございますが、平成10年当時ですね、この平成9年度にまちづくり構想で将来的にはJR蟹江駅の北側は区画整理事業によって整備していくんだという構想を定めました。その当時、同じような状況でした。今もそうなんですけれども、JR蟹江駅は南しか駅舎がなく、北側には臨時改札がございますが、北からのアクセスは基本的にはできない状態でございます。10年当時から交渉を始めた中で、9年のまちづくり構想で将来的に区画整理事業をやれば、区画整理事業としてまずやらなければいけないことは、既に都市計画決定されております都市計画施設の整備でございます。それは何かと言いますと、具体的にはJR蟹江駅の北側でございます駅前広場と街路、藤丸中央線ですね。

もう一つ、七宝蟹江線の都市計画街路、この整備は区画整理事業にあわせて施工しなければいけないということで、事業の中でそうした整備をしていくんだというような構想が固まりましたので、ですので、将来的には北側でまちづくりができる、駅前広場ができる、ロータリーもできる、そんな中で何とか北から駅にアクセスする方法を、手だてを講じなければいけないというのが町の基本的な考え方の中にごございました。

以上でございます。

○9番 中村英子君

基本的な考え方を聞いているのではなくて、実施に当たっての整備計画、具体的な整備計

画というものをつくっていましたがというふうに聞いていますので、お願いします。

○産業建設部長 志治正弘君

平成9年度当時に、具体的なそういった整備計画は、唯一あるとすれば、あったのが、すみません、先ほど言いました昭和60年10月に蟹江町新市街地整備計画というのを策定しております、これは蟹江のJRの駅周辺の整備と近鉄蟹江駅の駅周辺整備の将来構想は持っております。

ただ、これについて、この計画の中にJR蟹江駅の橋上駅舎化というものは含まれておりません。

以上です。

○9番 中村英子君

構想とか、そういうものはあるんですよ、どこでも。構想というのは考え方ですので、こういう考え方を持っていますよ、都市計画決定したものについては、それはやっていくよと、そういうことはあると思うんですよ。ですけれども、物事の手続、順序として、北に改札口を一個つくることだけならいいんですけれども、こういう大型事業をつくるには、構想に基づいた設備計画、施設の計画というものを、具体的な整備計画というのを普通つくって、それをまず公表し、示して、そして、その次に実行するというプロセス、これがあるんじゃないでしょうかということなんですよ。

それは別に私の個人的な考えではなくて、例えば、皆さんが参考までに出したと言われる木曾川町の整備計画、この橋上駅舎ができた経過を見てみましても、構想があり、それに基づく具体的な整備計画というものを出し、そして、実際に実行に移っている、そういうプロセスが必要なほど大きなもの、事業ではないですか。それをしなくても、直構想から物事をつくって、それはしかも1つの事業として、改札口1つが数百万円のもの、30億円のものとは、どちらでもいいんだよみたいな話にはなってはいけないわけですよ。なってはいけないので、そんな大型について、しかも周辺の整備、駅前も含め、都市計画決定された道路も含めて、たとえ周辺を整備するとなったら、事前に、その具体的な実行を、実現を担保にした具体的な整備計画というものをやっぱり公表し、出すという手続をして、次に実行しているというやり方が普通の自治体のやり方ではないかというふうに思うんですよ。

今も言ったように、木曾川町の経過も見てください。みんなそういうふうになっています。それから、議員の皆さんが、これ静岡県の高塚駅というところに行かれたんですが、ちょっと私は行ってなかったんですけども、こういうものの事業の経緯というのを見ますと、大体総合的に駅舎、駅前、道路、全部そこを周辺整備事業として、1つの具体的な計画をつくって、そして、その後に行っているという手続のやり方なんです。

この高塚を見ましても、もう既に平成3年度によその村との合併建設計画の1項目として、これを上げていますよと。だから、橋上駅舎化、自由通路という計画そのもの、しかも、30

億円もかかる周辺整備も一緒だよということについて、それを具体化するんだよという整備計画というものが抜けているのではないかなというふうに思うので、それは抜けてもいいんだと、こういうやり方でいいんだと皆さんが言うのか。これを私はちょっと自治体の物事のやり方として乱暴ではないんですかと。そういうことはあったがために、私も突然、突発的な事業が来たなというような印象になってしまったんです。

だから、その手続において、私は1つの問題があるのではないかと私は思うんですね。でも、皆さんはその昔の昭和何、62年か何か知りませんが、大きな交渉があったんだから、こっちの安いほうでも、高いほうでも自分たちの自由にそれはやれるんだという、そういう計画性が不足したような物事のやり方というのは、私は問題があるのではないかと、そういうふうに思っているんですけれども、別にそれは問題がないんですか。

○産業建設部長 志治正弘君

町の第4次総合計画がございますが、その第4次総合計画の中にも、基本的にこのJRの蟹江駅の橋上化というのは明示してございます。

とは別に、今は議員のおっしゃった、具体的な計画立案があつて、その計画を公表してやるべきではないかというようなお話でございます。何度も議会の中でご答弁させていただいたように、私ども町の責務として、やはりJR北側周辺の整備はやらなければいけないというような、区画整理事業、まちづくりの観点から、そういうふうな捉え方をしてJRと交渉に当たってきておりました。そんな中で、ある程度具現的なことが見えた段階で、議員の皆様にお知らせし、周知を図り、やってきたつもりでございます。

ただ、まだ、この都市計画にかかわる住民説明会の中では若干触れさせていただきましたけれども、公表という形での計画のお示しはしてございませんでした。

以上でございます。

(「何、ございませんでした」の声あり)

ございませんでした。

○9番 中村英子君

ちょっとその手続が抜けたことは、私は大きな問題ではないかなというふうに思うんですよ。事業の規模が大きいですから、その手続が抜けているがために、きちんとした受けとめが私はできないというような話になってきていますし、自治体というのは、計画性というのは常に求められておりますので、そんなふうに恣意的という言い方悪いかもしれませんが、その何十億円もかかる事業が簡単につくったり、つくらなかつたりするということを阻止する、してはいけないために全体計画を示しなさいと、計画性を持ってやりなさいというふうになっておりますので、そこが抜けたことが町民に対しても、町民もこれ何もわからない状態なんですよ。

ですから、その部分的な計画を抜かしてしまったということは、私は、ただ部長はつくっ

ていませんでしたので済むかもしれないんですけども、ちょっとその言葉だけでは済まない問題だというふうに思いますので、まず、それを指摘したいと思います。

それから、ですから、その物事の決め方がいけないということをまず言っているんですけども、じゃ余りにもアンバランスなものを、その計画書がない、具体的な整備計画がないままに決めたと、これは誰がこれを決めるんですか。具体的整備計画なんかなくてもいいんだで、頭にも何もなかったと、この流れで決めればよいということなんですけれども、誰がこれを決めたんですか、こっちにしようと。小さな事業から大事業にしようということは、誰が決定をしたんでしょうか。

○副町長 河瀬広幸君

今、中村議員から、JRの自由通路、橋上駅舎化、いろいろとご質問いただきました。

先ほどお話ししましたように、平成24年3月に全員協議会のほうに、JRの蟹江駅整備計画ということで、その経緯と計画の概要を出させていただきました。これはまず議会に対する協議会の説明でございます。

これは先ほど言いましたように、平成9年に都市計画のマスタープランの中に、北の駅前広場、そして、南の都市計画決定された広場をつなぐことを含めて北側の区画整理事業、その一体整備として上げた中での整備構想の実現ということで整備をさせていただいておるところでございます。その中では、計画の概要として、JRの蟹江駅の南北に整備した自由通路、そして駅前広場を結んで、それにあわせて駅舎を橋上化するというので、幅員、エレベーター等を設置、駅前広場の整備概要、そして今後の予定について、まず24年3月に出させていただいております。

この件につきましては、3カ年の実施計画の中にもJRの橋上駅舎化という1項目が上がっておりまして、前からそういう話があったわけですが、まずは区画整理の進捗と同時に、北口の改札に向けて開設をお願いした経緯がありました。ただ、JRの経営上の理念の中で北口の改札は認められないということでありましたので、その後、自由通路を結び、南北の交流を図り、それにあわせて橋上駅舎をするということで方針決定をして、町長が方針の説明をさせていただいたところでもあります。

その後、平成25年6月、そして、9月、12月、そして今回の協議会におきましても、それぞれ進捗状況等を含めて概略設計の中身、工事費につきましては、基本的に類似する駅として、額はある程度担当部署はつかんでおりましたが、ただ、これはあくまでも類似する推定の額でございましたので、概略設計を出して一定の数字をつかみ、その後、ある程度の費用が出た段階で橋上駅舎の自由通路整備費についてお示しをし、その財源を含めて今掲載していただいたところでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

誰が決めたかと聞いていますので、誰が決めたかを言ってください。

○町長 横江淳一君

最終決断するのは、やっぱり町長だというふうに考えてございます。

今、副町長、るる説明をさせていただきましたが、中村議員のご指摘も十分理解をさせていただきます。

ただ、非常に我々も気になりますのは、決して唐突にこの案が出てきたわけではないということだけはご理解をいただきたい。重ねて、重ねて、いろいろな折衝をしまいいりました。

ただ、今、中村議員が改札口、数百万円というふうにおっしゃいましたが、そんな額も我々は言った覚えもありませんし、決してそれでできるというふうにも思っておりません。最終的に平成23年度、断念せざるを得ないということをごここで申し上げまして、ほかの議員さんからも、どうしてなんだ、やり方が足らんじゃないという叱咤をいただいたのも、まだ本当に記憶に残ってございます。

ただ、全体計画を考えたときに、橋上駅化をして南北の流通をし、そして市街化区域、17町歩の市街化区域が、今も1,000人に、870人に近い方が住んでおみえでございます。時はとまっているわけではありません。全体が流れながらここまで来ているわけでありますので、全員協議会でも基本計画、基本設計、調査設計の段階でしっかりとお話をさせていただいたつもりでございます。決して唐突にこの案を出させていただいたわけではありません。

ただ、私も皆さんと同じように、貴重な税金を使わせていただくということで、大変苦しい心情は持っております。できるだけたくさん補助金、そして最終的にはJR側としっかり協議をしながら、できるだけ安価にできるような、そんな調整をさせていただきたい。でも、10年後、20年後、30年後の蟹江町を考えたときに、この駅の整備は不可欠というふうに私自身は思っております。

○9番 中村英子君

じゃ、町長が決めたということなんですね。私に言わせてみれば、構想だけの段階で、そういういった手続、自治体が手続を踏むべき実現を担保した、きちんとした整備計画というものを示さずに、構想に基づいてやってしまうということ自体が、そのやり方自体が問題であったなというふうに思いますね。

そして、そういうやり方を無視して、1人の人の一存で物事が決まってしまうと、そういうことを回避しなきゃいけないんですね。そういうことが自治体にあってはならないわけで、そういう物事のやり方が私は今回問題であったのではないかなと思うんです。

これだけの大型事業になれば、さっきも言ったように、これレベルの違う、次元の違う大型事業になったわけですから、じゃ、この大型事業というのが果たして、今蟹江町に必要なのかどうだろうか。そして、これは例えばほかの計画との整合性はどうだったとか、いろいろこれについては検討をしなきゃいけないんですよ。町長たちは議会に事後報告みたいに、

物事を報告すれば議会は承認しているということに、考えているのかもわかりませんが、その前の段階で、やっぱりこれについては、いろいろ、さまざまな角度から是非かを検討しなければならないというふうに思うんですね。

それは、しかも担当者や町長だけではないですよ。議会も含めて多くの方が、これは検討しなきゃいけない、そのために基本的な整備計画を出して公表するということが大事な手法であるわけですよ。それがやっていないために、こういうふうになっているわけなんですけれども、今も言いましたように、全くレベルの違う大型になったわけですから、これについての検討ですが、例えば将来的な財政状況を考えなきゃいけませんし、今後必要な施設がどうなんだろうとか、都市計画決定している道路や橋といったものの優先順位だとか、あるいはまた、蟹江町には表玄関と言われまして、近鉄蟹江駅はJRよりも倍の大きさの乗降客のある町の中心的な駅でありますので、じゃ、これより優先してつくってしまっているのかと、続いて、じゃ、すぐできるという状況を私たちは町民に言えるのかとか、やっぱりさまざまなことを、これについては検討しないといけないんですよ。そうしないことには、これを事後報告みたいに、はい、いいですよ、こうですよということにはならないんですよ。

もちろん、これはJRの北改札口にやってほしいという要望に対して、どうでもいいということじゃないですよ。この要望に対しても、あわせて、じゃここについては、全体計画の中でどれぐらいの費用でどういう状態にしましょうということを検討すると。その全体の検討ということが全くこれでは欠如したまま事後報告みたいに、町長は、議会は賛成してくれていいわと思っているかもしれないけれども、そんなものではないでしょうということをまず申し上げたいと思います。

かつて、私は、ずっと前ですけども、蟹江町に大きな体育館、アリーナのある、よその町にもあるような大きな体育館をつくってほしいという要望がたくさんあったことがありました。議会でも、それをどうしようかということで、当局を含めまして、さまざまな角度から検討したという記憶もあります。ちょっとそのときも20億円ぐらいの予算だったんじゃないかなと思うんですけども、それもちょっと難しいんじゃないかといって断念した経緯もあるんですけども、そうやって参加して、検討しないで、どうして議会の役割が果たせるんでしょうか。大変私は、これについては疑問に思います。

ですから、今、このまま、これを来年度の予算に、じゃ債務負担行為でもいいよとか、それから、詳細設計を頼みますよと、それはちょっと待っていただきたいなど。延期をしたらどうですかということをもっとこの場で申し上げをさせていただきたいと思います。

別にJRさんに延期したり、保留にしたりすることは何の問題もございませんので、議会というものを通さなければ執行はできないということが現実でありますので、私は来年度に向けまして、この予算について延期するなり、何なりするなり、一定の考え方をさせていただきたいと、そういうふうに思っておりますけれども、いかがですか。

○産業建設部長 志治正弘君

今回もそうでございますけれども、事に当たりまして、事後報告で済ませたつもりは、すみません、毛頭ございません。事の始まる前に、起こす前に、事前に議員の皆様には周知とご説明をしてきたつもりでおります。

今回も12月議会の初日の全員協議会におきまして、今後のJRの蟹江駅、自由通路の整備に当たってご説明をさせていただきました。今、議員おっしゃるように、3月には債務負担、これは全体工事費に伴う債務負担と詳細設計業務の委託料の予算計上をする予定でおりますというようなことをご説明をさせていただきました。

ちょっと今、議員からご提言のございました、延期してはどうですかというのは、ちょっと含ませていただきたいと思います。即答は避けたいと思っております。

以上でございます。

○副町長 河瀬広幸君

今、中村議員のほうから、少し延期したらどうかというようなご質問ございました。私どもとしては、今、担当が申しましたように、平成24年からしっかりと説明したつもりでおりますが、まだまだ少し財政見通しを含めて不足している感は否めません。

よって、私ども再度直近の財政状況を含めた資料を作成し、近い時期に議会の皆さんにお示しし、それでまたご理解をいただくような努力をしてまいりたいと考えております。よろしくをお願いします。

○9番 中村英子君

ちょっとポイントというものをよく理解してもらっていないのかなというふうに思いますね。やっぱり事後報告のつもりはないと、一応報告しているとか、議会に対してそうだとことなんですけれども、ちょっと先ほどから言っていますように、事前のこれは計画もなければ、事前の相談もなければというところで、手続上、参加させるようなものはなかったよと、そのことは自治体の手続でいけないことだよということをまず指摘をしたんで、どこの町でもきちんと具体的な計画をつくって、整備計画というのを示して出しているんですよね。それがやれていないということを言って、そこで検討することができないということを行っていますので、それだけ私は指摘させて、この質問を終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で中村英子君の1問目の質問を終わります。

引き続き、2問目「蟹江町と政令指定都市の違いについて」を許可いたします。

○9番 中村英子君

じゃ、それでは、2問目お願いをします。できるだけ12時に終わるように、ちょっと答弁短くお願いをいたします。ちょっと、またいでやると、皆さんおなかがすくので。

では、「蟹江町と政令都市の違いについて」ということであります。

私たち、蟹江町という1つの町で生活しておりますので、余りよその市町の中身というのはよく知らないことが多いんですけども、きょうはお隣の名古屋市というのが政令指定都市ですので、政令指定都市というのは、どんなものなのかということを少し見てみたいと思うんです。

政令指定都市というのは、全国に20ぐらい現在あるみたいで、今政令市になる基本条件というのが、一応、自治法では人口50万人以上というふうになっておりますけれども、実際には100万人を超えないと国のほうもなかなかそれを認めないようでありますけれども、日本の国内の都市基盤の整備された大都市という位置づけになっておると思うんです。

それで、この政令指定都市は、法律で定められておりますので、一般の市町とは違う運営状況になっているというふうに聞いていますね。

まず、1つ目ですけども、その財力についてですが、どのようなことになっているのか、違いがあるのかどうか、わかっている範囲でお願いをしたいと思います。

○総務課長 浅野幸司君

では、財政力の違いについて答弁させていただきます。

財政力につきましては、財政規模や人口規模を蟹江町と比較しましても参考にならないと存じますので、例えば、人口1人当たりの歳出額、性質別の歳出額を比較いたしますと、蟹江町が26万9,000円、名古屋市が46万2,000円となっております。いずれも、これ26年度の決算ベースでございます。

また、財政構造の弾力性を判断する指標として用いられます経済収支比率でございますけれども、それで比較をさせていただきますと、蟹江町の経済収支比率は83.1%、名古屋市は99.3%となっております。この比率が低いほど弾力的な財政運営がされていると判断されます。一般的に80%を超えますと、財政が硬直化しつつあり、90%を超えますと、硬直化していると言われております。このことから、蟹江町の人口1人当たりの歳出額につきましては、名古屋市の約6割程度でございますけれども、財政的には名古屋市より柔軟性を持った財政運営をしているものと分析できるものでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

政令市というのは、税金についてもちょっと違うんですね、他の市町とは。それで、どういふふうに違うかという、県から税金が移譲される部分がありまして、県のほうから来る額が、一定額が来ますので、財政は潤っていますし、そのほかの要件ですね、例えば工事をするとか、都市基盤整備をする、駅舎や、今も言ったように、線路の整備をするとか、そういうことについても、政令市は国のほうが優遇しておりますので、予算をつけるとか、そういうこといろいろありまして、蟹江町よりもいい税金というふうになっているんですね。

それで、その財政力から見ると、99.3%で名古屋のほう非常に硬直化して厳しいよとい

うお話が今ありましたけれども、ところが、中身ということを見ても、今も言いましたように、名古屋市は大体1年間に、本当に大ざっぱな話で、今、浅野課長から答弁あったように、1年間に1人当たりで換算しますと、46万円というものが数字として出てきて、蟹江町は26万9,000円というのが出てくると。だから、本当に6割ぐらいの1人当たりの歳出額であるということがまず言えると思うんですよね。

それで、こういうことなんです、なぜその財政が名古屋市も厳しいかと言えば、非常に扶助費とか多いんですよね。大阪もそうですけれども、市民に出しているお金というのが大きいわけですよね。福祉的な予算というものが非常に大きくて、それによって財政も厳しいわけですけれども、しかし、そこに住む住民は、その恩恵は蟹江町よりも多く受けることができる、そういう実態があると思います。46万円と26万9,000円というのは非常に大きな差ですので、単純な話ですけれども、これだけ1人当たり違うんだよということをまず知っておきたいと思います。

次に、権限も違うということなんですけれども、政令指定都市の権限というのが一般の市町よりも多く与えられておりますが、それはどのようなものがありますでしょうか。

○総務課長 浅野幸司君

政令指定都市との権限の違いにつきましては、政令指定都市独自の権限による許認可事務、例えば一定規模以上の公園、緑地、土地区画整理事業などの都市計画の決定権限や県が行っている小・中学校の任命権限なども持つことが上げられます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

権限というのは、一応県が持っている権限の中で、18項目にわたりまして、その政令市に移譲をされているというふうに聞いております。その中には、もちろん保健衛生、都市計画、また先生の任命権もあるということですね。そのような状況で多くの権限も与えられておることとであります。

それから、あらゆる国がつくってきます施策も、政令市は先頭を切ってやりなさいよということになっておりますので、日本の国内では政令市があらゆる施策の先頭を切って実現し、市町は努力義務ということが多いわけで、やれたらやりなさいということが多いわけですから、後からついていくというような行政になっているかなと思うんです。

そして、この権限と財源を幅広く持っているということが市民サービスをよくすることになるんですけれども、ここで大事なことは、かなり自前のまちづくりをしていけるということだと思っただけです。自前のまちづくりと云ったらどんなものかというんですが、例えば、きのうもここでの質疑応答でありましたが、例えば、障害者の方、あるいはまた、高齢者の方、あるいはまた、母子家庭の方、いろいろな方々は蟹江町の場合ですと、ほとんど県の窓口のほうに行ってくださいというふうに言うわけですが、名古屋市ですと、名古屋の市民の

窓口で全てその権限を持っておりますので、その市内の中で市の職員が対応して、市民にサービスを提供して、市の中で物事が終わっていくと、そういうような物事のやり方ができると、都市計画についてもしかりでありますし、そのほかのこともそうです。計画実行、そしてまた、市民に接触しているという点では、非常に自前のまちづくりができると言ってもいいかと思うんです。そのために専門職というのも非常に多く採用しております。さまざまな専門職を採用いたしまして、それに対応するという市民サービスもできているわけなんです。

そこで、ちょっと質問しますが、時間がありますので、ちょっと政令市をどう思うかという町長に質問を省きますので、次に行きます。すみません、ちょっと省きます。ちょっと省きますので、どう思っているかは。

それで、人件費のほうへちょっと行きたいと思っておりますので、ごめんなさい、ちょっと省いて、人件費のほうへ行きます。

蟹江町が蟹江町として運営されているということで、どれくらいの費用、人件費というもの、経費ですね、かかっているかということをごっそりちょっと見てみたいと思うんです。

1つの町として蟹江町あるわけですから、独立採算はできませんけれども、1つの独立したところなので、当たり前のように町長、副町長、教育長というような三役、議会もあります。そういうような状況で、そこにまた議会事務局、教育部局というのがあるわけですが、これらの支出というのは、市町が大きくなるにつれて、その部分にかかっている費用の比率というのは下がってくるわけですよ。町が小さければ、その部分は大きいし、町が大きければ、その部分は小さくなっていくということなんです。

ですから、この費用が蟹江町はどれくらいかかっているのかということをごっそりお伺いしたいと思います。

○総務課長 浅野幸司君

町三役、教育部局、議会の議員様、それとあと、議会事務局に係る年間の諸費用でございますけれども、これだけ、人件費とか物件費等の、いわゆる消耗費的、消費的な経緯の総額で、おおむね7億7,000万円ほどでございます。

以上でございます。

○9番 中村英子君

ちょっと大ざっぱな数字でいいんですけれども、7億7,000万円ぐらいというものが、町が町として運営し存在しているためにかかっている費用と。この費用は、今も言いましたように、一般会計が基本85億円で、投資的経費が5億円から10億円ぐらいの町で、7億7,000万円の基本的な人件費がこれにかかるということについては、非常にこれは過大ではないかなと。大体一般会計で入れる分というのは、投資的経費の部分が多いわけで、その他の部分については余りいじれないわけですから、極論的に申し上げれば、5億円か10億円のお金をどうするのかということについて、7億7,000万円がかかっているのではないかと、ちよっ

と極論かもしれませんが、それぐらいの財政効率から考えたら、これは非常に過大な費用ではないかと、そういうふうに思うということを、まずここだけは言っておきたいと思います。

そこで、その7億7,000万円かかったんですけれども、ちょっと余談ですが、いろいろな行政の自治体のランキングというのがあるんですよ。このランキングというのを見てみますと、町長は比較的蟹江町では、全国的にも県内でも、報酬、給与は高いところに位置していますね。知らなかったですか。ああそうですか。

町長は、首長は愛知県の中の54地域のうち29位というふうになっておりまして、これは蟹江町より人口の多い津島市、それから愛西市、それから福祉がいいという高浜市、その辺の市よりも町長のほうが上を行っている、ちょっと高いなということ、これは余談で、ただ言うだけのことですけれども、すぐ下げろとか、そういうことは言うわけないんですけれども、なっているんです。

職員の平均給与の月額というのはどうなっているかという、これがちょっとかわいそうだと思うんですけれども、職員の平均給与月額ランキング、蟹江町を愛知県内で55と書いてあるんですけれども、この市町村の中で、53位というふうになっているんですよ。職員のほうは非常に、大卒も高卒も新任のほうは低いですし、職員のほうは低くなっている。

議会はどうかと言いますと、議員報酬は54愛知県内の市町のうち40位ということになっていますので、びりのほうから数えたほうがちょっと早いような、そんなランキングにもなっているということなんですね。これはちょっと参考までに申し上げただけで、町長が高いからどうこうではないですが、そんなような実態があるということです。

問題は、今も言いましたように、7億7,000万円をかけて町を、投資的経費が非常に少ない中で町を維持するということの財政効率はどうなんだという認識をまず新たにしたい、そういうことであります。

それで、抜きましたので、ちょっと中身がよくわからなくなってしまったんですね。非常に過大であると。

そこから、こういう政令市というのは、財政を硬直化して苦しいかもしれませんが、一応そこで受ける住民サービスの違いというのが非常にありますので、この住民サービスは、そこに住む、自治体に住む人にとってみれば、よりよいサービスというものを受けたという気持ちがありますので、この政令市であれば住民にとっては非常に私はいいいんではないかなというふうに思うんですけれども、そしてまた、このいいサービスを提供するために、私たちが努力をしていく、そっちに向けてできることがあればやっていると、そういう姿勢も必要かなというふうに思っておりますけれども、それについて町長がどのようにお考えなんですか。

○町長 横江淳一君

通告によりますと、政令指定都市に首長の多くはなりたがる、横江町長はどうなんだと……

(「そうですね、抜いてしまって、ごめんなさい」の声あり)

はい、いいですよ。決してなりたいと思っておりません。

ただ、政令指定都市、名古屋を代表する、いろいろ日本全国にたくさんあるわけでありませぬけれども、確かに行政サービスもゆとりのあるところもあります。でも、そうでないところも実はありますし、先ほど言いました経済収支、これは硬直率化を出す一番の目安でありまして、政令指定都市うちの町も全く一緒であります。1,741今地方自治体が、市町村あるわけでありませぬけれども、そこの中でも蟹江町は、財政力はどうなんだと言われると、確かに厳しい面もありますけれども、ある意味、私は誇りを持って今蟹江町の代表として皆さんと一緒に運営しているつもりであります。

中村議員も地域の代表者として今頑張っているんで、そういう認識はしっかりおありになるというふうに思っております。

名古屋市との関係でありますけれども、時には河村名古屋市長とも、先般も山車日本一ということで、大村知事ともお会いをし、蟹江町にもこんないいところがあるんで、ぜひとも名古屋市から蟹江町に移ってくれるような人をたくさんまた紹介してくださいよなんて、冗談話もやるぐらい、やっぱり自分の町を何とかしたいという気持ちがいっぱいあります。

中村議員も、確かに福祉の充実だとか、そういうことを考えると、名古屋市、特に名古屋市のことに対しては深い思い入れがあるというふうに理解はしております。しかしながら、蟹江町も決して負けているものではないと思います。

人件費についても、若干地域手当の問題等々職員はあるかもわかりませぬ。人事院勧告によっての値上げです。少なからず是正をしていくことを望んでいきたいというふうに思っております。

以上であります。

#### ○9番 中村英子君

よくこういう話をしますと、それはどこにもいいところ、悪いところもあるという物事の言い方をするんですけれども、そういう一般論というので、私たちの仕事も片づけられることができないというふうに思うんですね。具体的にどのぐらいの住民サービスを町民に提供できるかという、本当にシビアなことを住民のほうは見ていると思うんですよ。

ただ、蟹江町に住んでもらいたいだとか、住んでよかったですとか、きのうもいろいろ言っていますけれども、でもやっぱり非常に厳しい目で町の状況も見られることもあるんではないかなというふうに思うんです。

ですから、そういう一般論的に、どこにでも、いいところも悪いところもあるみたいなことではなくて、行政を担当する者として、何ができて、何ができないんだと、何ができないのはどうしてなんだと、それをするためにはどうすればいいのかと、そういった議論の中で

町の方向を決めていくと、そういう考え方や姿勢が大切ではないかなと思います。

そしてまた、今は昔と違いまして、そこに住む住民がその町の将来、市の将来を決めていんだよと、決めていくというような手法もとられるようになっております。ずっと昔は、お上の言うとおりにしなさいというようなことで、お上の言うとおりにしないと、何か逆らってはいかんみたいなことだったんですけども、今はそこに住む住民が将来を決めていく、住民投票というやり方があるんですけども、この住民投票とは何ぞやということになります。最近これもいろいろな場面で使われるようになりました。中には首をかしげるようなものもございまして、特に原発の問題、あるいはまた、合併の問題とか、そういった重要なことについて住民投票をして将来を決めていくという手法ですね、手法があります。最近では大阪都構想につきまして、橋下市長が、大阪市長がこれを実行されたということは記憶に新しいことですが、この手法も1つの時代の変化の中で、町自体の決定をしていくという物事のやり方ではないかなと思います。

そこで、最後に、町長にこの住民投票という手法ですね、具体的に、どれについてやれということではなくて、手法があるけれども、その住民投票という手法について、どういうふうにお考えになっているかをお伺いしたいと思います。

○町長 横江淳一君

中村議員のご質問にお答えをしたいと思います。

昨今、住民投票による住民の盛り上がりのある自治体はたくさんございます。今おっしゃいました大阪都構想、大阪府と大阪市の無駄を省くという橋下市長さんがご提案をされ、非常に僅差ではありましたが、否決をされたという事実もございまして。岐阜県のほうでは三鷹市でしたか、産業廃棄物の問題だとか、あと原発の問題、近年では沖縄の問題等々たくさんあると思います。

私、住民投票に資することは決してだめということはありません。反対意見もありましょうし、賛成意見も、それぞれの立場で皆さん意見を述べてみえるわけでありまして。

ただ、問題は、全てのことが住民投票で決まるということは考えておりませんし、中村議員も、もちろんそんなことは考えてみえないと思います。

ただ、議員代表制のもと、二代表制のもと、我々は理事者側、そして議会側とって住民の代表、お互いに、私も代議制で選ばれた町民の代表だというふうを考えております。その中で、議会の中でディベートをし、意見を交換する、これは代議制としては僕は正解だと思いますが、中には住民投票をして、皆さんの意見を幅広く聞くということも必要ではないかとは思っています。

ただし、事例によりまして、十分な理解をしてみえない住民の方に、単にイエスかノーかというふうで決めるのが非常に、事によっては危険ではないのかなと、そこはやっぱり慎重にやっていくべきではないのかなというふうを考えております。

民主主義の根源はやっぱり皆さんの意見、中村議員がおっしゃったとおりであります。しかしながら、議会制民主主義の中で、しっかりと皆様方、住民の代表としておみえでございますので、しっかりと意思をここで出して、私も住民の代表として、ここでディベートすることがまずは先決なのかなということを考えております。

○9番 中村英子君

その住民投票をするに当たって、今も町長の答弁にありましたように、何でもかんでもやるみたいな、一応間接民主主義で代表制になっておりますので、何でもかんでもやるとか、そんなようなことは考えられないわけなんですよ。よその市町で、何かエアコンの設置についてやるとか、何でエアコンの設置について住民投票しなきゃいかなのかなと私も思いますけれども、住民の、何か変だなと思いますね。

新庁舎の建設というものについては、時々やられているようですね、豪華にするとか、これをどうすれとか言ってやられたりしているみたいですけども、これは、こういう何でもかんでも細かいことをやれということじゃなくて、今も言ったように、本当に町の将来を決めるような基本的なことに、町民に意見を聞いてみると、直接聞いてみるという手法でありますよね。

ですから、蟹江町というのは非常に住んでいる方も、都市化しておりますので、考え方もすごく何というんですか、前向きというか、評価もきちんとされる方も多いわけですので、住民投票条例というようなものがあつたらいいのかどうなのか、その辺についても少し頭の中に、現時点では、きょうの時点ではですよ、住民投票条例というようなものについて、きょうの時点ではちょっと頭に入れておいてほしかないと、そういうことで、きょうの質問は終了させていただきますので、終わります。

○議長 高阪康彦君

以上で中村英子君の質問を終わります。

本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

(午前11時52分)